

議事日程 (第2号)

令和3年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和2年度中間市一般会計補正予算 (第11号))
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第5号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算 (第12号)
- 日程第 4 第6号議案 令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)
- 日程第 5 第7号議案 令和2年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 6 第8号議案 令和2年度中間市病院事業会計補正予算 (第2号)
(日程第3～日程第6 質疑・委員会付託)
- 日程第 7 第9号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第10号議案 中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第11号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第12号議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第13号議案 中間市国民健康保険条例及び中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第14号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第15号議案 中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例
(日程第7～日程第13 質疑・委員会付託)
- 日程第14 第16号議案 中間市子どもを守る条例
- 日程第15 第17号議案 中間市陶芸所設置及び管理に関する条例
(日程第14～日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第18号議案 中間市道路線の廃止について
- 日程第17 第19号議案 中間市道路線の認定について

日程第18 第20号議案 中間市道路線の変更について

(日程第16～日程第18 質疑・委員会付託)

日程第19 第21号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

(日程第19 質疑・討論・採決)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14名)

1番 植本 種實君	2番 小林 信一君
3番 堀田 克也君	4番 柴田 芳信君
5番 田口 澄雄君	7番 掛田るみ子君
8番 草場 満彦君	9番 中尾 淳子君
10番 山本 慎悟君	11番 安田 明美君
12番 梅澤 恭徳君	13番 柴田 広辞君
14番 中野 勝寛君	16番 下川 俊秀君

欠席議員 (1名)

15番 井上 太一君

欠 員 (2名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	副市長 ……………	白尾 啓介君
教育長 ……………	片平 慎一君	市立病院長 ………	瓜生 康平君
総務部長 ……………	田中 英敏君	市民部長 ……………	船津喜久男君
保健福祉部長 ………	藤田 宜久君	建設産業部長 ………	篠田 耕一君
環境上下水道部長 ……………			安徳 保君
教育部長 ……………	佐伯 道雄君	市立病院事務長 ……	末廣 勝彦君
消防長 ……………	三船 時彦君	総務課長 ……………	後藤 謙治君
公共施設管理室長 ……………			大貝 憲司君
安全安心まちづくり課長 ……………			石井 浩司君

財政課長	………	蔵元 洋一君	企画課長	………	平川 佳子君
人権男女共同参画課長	………			………	大庭 省二君
市民課長	………	松原 邦加君	健康増進課長	………	岩河内弘子君
こども未来課長	…	船元 幸徳君	都市計画課長	………	白石 和也君
産業振興課長	………	山本 竜男君	上水道課長	………	田中 秀一君
市立病院課長	………	久場康三郎君	教育施設課長	………	北原 鉄也君
生涯学習課長	………	米満 孝智君			
選挙管理委員会事務局長	………			………	中野 義雄君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	東 隆浩君
書記	志垣 憲一君	書記	千々和 完君

— 一般質問 (令和3年第3回中間市議会定例会)

令和3年3月4日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
中尾 淳子	<p>市立病院廃院後に向けた課題と取り組みについて 本年2月5日の中間市議会臨時会において中間市立病院の廃止に関する条例が再度上程され、可決されました。 これにより、3月末をもって廃院となることが決定しました。 今後、廃院に向けての諸課題についての取り組みを伺います。</p>	市立病院 院長 事務長
	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の体制について 新型コロナウイルス感染の収束の鍵を握るワクチン接種について、海外3社から計3億1,400万回(1億5,700万人分)の供給を受ける予定で、これは国民全員分に相当するそうです。医療従事者の方々、そして65歳以上の高齢者への接種について本市での取り組み、体制について伺います。</p>	市長 担当部課長
植本 種 實	<p>新年度のコロナ対策について 新型コロナウイルスは中間市にも大きな影響を与えています。新年度予算には、商工業者・収入減の家庭に対して、どのような予算が盛り込まれているのかお尋ねします。</p>	市長 担当部課長
	<p>市長選挙、市議会議員一般選挙の会場について 6月に行われる市長選挙、市議会議員一般選挙についてお尋ねします。 (1) コロナ禍での選挙となりますが、選挙会場での感染予防対策についてどのような対策をとられる予定ですか。 (2) 現在、期日前投票の会場は市役所3階のみですが、他の公共施設も期日前投票の会場にするという検討はされていますか。 (3) 期日前投票で市役所を訪れる市民から ①本館南側駐車場が狭いため乗降が難しい。 ②本館南側駐車場の出入り口が狭いため、出入り口の増設等をしてほしい。 ③本館南側駐車場の出入り口付近は交通量が多く、駐車場への乗り入れが困難であるため、交通誘導をする警備員を配置してほしい。 ④市役所本館地下駐車場は公用車があるため狭く、車の乗降と待機場所の確保が大変。 ⑤車椅子を利用し、介助が必要な方がエレベーターで3階に移動するのが大変。 ⑥障がい者トイレの場所が分かりづらい。 ⑦河川敷駐車場に駐車すると市役所までの距離が遠い。 などの声があります。 このことについて、どのようにお考えか伺います。</p>	市長 担当部課長

— 般 質 問 (令和3年第3回中間市議会定例会)

令和3年3月4日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p>中間市の財政状況について 公共施設の廃止の理由が、「中間市の財政が厳しい」ということですが、実際のところどうなのでしょう。収入と支出の両面から検討したいと思います。</p> <p>また、公的施設の廃止が続いていますが、中間市内の循環型の経済を考えたときに、規模の縮小が続き、今より厳しくなるのが本当のところではないでしょうか。</p>	市 長 担当部課長
	<p>財政再生団体について このままでは、中間市は財政再生団体になるとの説明が、再三なされますが、そのことの真偽と財政再生団体になるとどうなるのかお聞きします。</p>	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	<p>市立病院問題について</p> <p>①患者さんの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在入院されている方 ・現在診療されている方 ・カルテが残っている方 ・入院の対応はいつまでか <p>②職員の皆さんに対する問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、技師、事務職員の方々 ・本庁に帰られる方々の問題 ・関係する皆様 <p>③訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを受けられている方々</p> <p>④これからのコロナ対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱外来者の対応について ・ワクチン接種について（安全性・有効性・リスクの開示） ・訪問接種について <p>⑤これからの地域医療をどの様に守っていくのか</p> <p>⑥使用できる器具等の扱いについて</p> <p>⑦病院跡地の扱いについて</p>	市 長 担当部課長
	<p>東西出張所問題について 東西の出張所が廃止され、不自由をきたしております。今後の市の考え方について</p> <p>①毎週木曜日、窓口業務が延長されましたが、その状況を教えていただきたい。</p> <p>②通谷や太賀団地に住まわれている方は、一旦コミュバスを使用したとしても公共交通機関に乗り換えとなる。徳若バス停から8分、新手バス停から6分歩かないと行けない。もっと利便性の良くなる方法はどのように考えておられますか。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和3年第3回中間市議会定例会)

令和3年3月4日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
<p>小 林 信 一</p>	<p>厳しい財政下における市政の今後について</p> <p>令和3年2月5日には市立病院の廃止条例が可決され、3月31日に市立病院が廃止となります。市立病院廃止条例の審議の中で、入院患者、通院治療中の方は治療の継続ができるよう、また職員の就業先の世話をきちんとやると答えていますが、その進捗状況をお伺いします。</p> <p>さらに、市立病院廃止条例可決後に市民説明を行うとも答えていましたが、いつどのような形で説明をされるのかお伺いします。</p> <p>次に、中間市公共施設等個別施設計画を策定し、中間市公共施設等総合管理計画推進会議に諮り、私が決定し取り組みを行うとも答えており、個別施設計画は令和2年度中にと聞き及んでいるが個別施設計画はいつ公表されるのかお伺いします。</p> <p>また、厳しい財政状況の中にあって、財政の立て直しが取り組まれているが、社会教育施設の中間市市民会館、中間市民図書館、中間市社会体育施設の指定管理について、平成30年12月議会の総合政策委員会において、運営協議会を設置し、事業内容の見直しを検討し、年度ごとの指定管理料について経費の削減に努めることが確認されていた。指定管理料の見直しがどこまで進んでいるのか、また、各施設の施設設備等の修繕や機器等の交換費用はどの程度必要か併せてお伺いします。</p> <p>最後に、令和2年12月に中間市学校施設再編基本計画策定委員会が設置され、令和3年度の早い時期に中間市学校施設再編基本計画を策定したいとのことでしたが、保護者や地域の方々の関心は高く、情報提供と説明を求められているようです。学校施設再編基本計画の策定の時期及び保護者・地域への情報提供と説明会はいつ頃をお考えか、お伺いします。</p>	<p>市 長 教 育 長 担 当 部 課 長</p>

一 般 質 問 (令和3年第3回中間市議会定例会)

令和3年3月4日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	<p>要支援者の避難のための個別計画策定について 近年、激甚化する自然災害では、高齢者や障がい者などが、逃げ遅れ犠牲になるケースが後を絶ちません。事前に一人一人の避難方法を決めておく「個別計画」作りを国も加速させようとしております。 昨年6月議会でも、自治会任せでなく、福祉部局と連携し個別計画の策定を推進するようにと質問しましたが、その後の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>デジタル化の推進による、行政の利便性と効率性の向上について 少子高齢化が進む日本を持続可能にする鍵が、「デジタルトランスフォーメーション」いわゆるデジタル化による変革であると位置づけられております。国も行政のデジタル化を積極的に推進しています。中間市の取り組みについて伺います。 1. 行政手続きのオンライン化はどこまで進んでいるのでしょうか。 2. マイナポータル・ぴったりサービスの活用について伺います。 3. サービスを受けるためにはマイナンバーカードが必要ですが、現状と普及率向上のための取り組みについて伺います。 4. 高齢者など、取り残されることがないようにサポートが求められますが、対応について伺います。 5. 行政事務の自動化（RPA）はどこまで進んでいますか。 6. デジタル化推進体制について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>投票率向上のための投票所のあり方について 6月13日市長選挙と市議会議員一般選挙が同時に行われますが、中央公民館など、今年度末で閉鎖する施設の中には投票所として利用されているところもあります。代替施設の確保等ができていますのか伺います。また、密回避や投票率向上のため、商業施設や、学校など、期日前投票所の増設が求められますが、見解を求めます。</p>	市 長 担当部課長
草 場 満 彦	<p>中間市公共施設等総合管理計画について 1. 公共施設等個別施設計画の現状を伺います。 2. 学校施設再編基本計画の現状を伺います。 3. 上水道施設の個別計画の現状を伺います。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和3年3月4日
第3回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第5号議案	令和2年度中間市一般会計補正予算（第12号）	別表1
第6号議案	令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）	市民厚生
第7号議案	令和2年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
第8号議案	令和2年度中間市病院事業会計補正予算（第2号）	
第9号議案	中間市事務分掌条例の一部を改正する条例	総合政策
第10号議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例	市民厚生
第11号議案	中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第12号議案	中間市総合会館条例の一部を改正する条例	市民厚生
第13号議案	中間市国民健康保険条例及び中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第14号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	
第15号議案	中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例	
第16号議案	中間市子どもを守る条例	
第17号議案	中間市陶芸所設置及び管理に関する条例	総合政策
第18号議案	中間市道路線の廃止について	産業消防
第19号議案	中間市道路線の認定について	
第20号議案	中間市道路線の変更について	

別表 1

令和2年度中間市一般会計補正予算（第12号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
		全 項（他の所管に係る分を除く）	
2	総務費	1項10目	市民厚生
		1項13目	産業消防
		3項の一部	市民厚生
		全 項（他の所管に係る分を除く）	
3	民生費	1項1目、3項の一部	総合政策
		全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
4	衛生費	1項1目、3項	総合政策
		2項	産業消防
		全 項	
7	商工費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項1目・3目	
8	土木費	全 項	産業消防
9	消防費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目の一部・4目	総合政策
10	教育費	全 項	
12	公債費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告のありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

おはようございます。公明党の中尾でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本年2月5日の中間市議会臨時会議におきまして、市立病院廃院に関する条例が再度上程され、可決されました。これにより、中間市立病院が今月、3月末をもって閉院となります。市民の皆様には、多大な不安とご心配、ご不便をおかけする結果となりました。市立病院は、銀行からの借入金が限度額の7億円を超え、令和3年度の赤字見込額は2億5,000万円になると伺っています。中間市が赤字補填を継続して行えば、令和5年度中に中間市が財政破綻する見込みとなります。

市立病院の赤字解消のためのシミュレーションを4パターン示されました。一つ目は、救急外来をやめ、入院を2階のみにする。二つ目は、入院をやめて、通院のみにする。さらに通院の診療科目を減らすなど、運営を縮小したとき、いずれも年間1億2,000万から2億5,000万の赤字となることが判明いたしました。先送りをした分だけ、中間市の財政負担が増すばかりであり、市民の皆様への行政サービスに影響が出てくることは明白であります。

さきに財政破綻をし、財政再建団体となった北海道の夕張市のように、中間市を第2の夕張にしてはならないと、公明党としては苦渋の決断をし、閉院に賛成いたしました。今月末の閉院に向けて、膨大な課題、問題の解消に昼夜を問わず、大変なご苦勞をされていることと思いますが、閉院に向けた課題、今後のスケジュールについて、何点か伺いたします。

初めに、先日、内科と外科の二つの診療科にかかり、通院していた人の転院先について、それぞれ二つの病院を紹介されましたが、一つの病院でまとめて診療を受けられる転院先を希望される方からの相談がありました。早速、病院の1階にあります転院相談室に伺いました。大変丁寧な対応をしていただき、二つの診療科を兼ね備えた病院を紹介していた

だき、大変に安心し、本人も喜ばれていました。本当にありがとうございました。ちなみに、入院患者さんや通院されている人の転院先の確保の状況について、伺います。院長、よろしくお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

ご質問にお答えする前に、一言だけ。まず、今回、このような廃院という形になりました。患者様をはじめ、多くの関係者の方にご迷惑、ご苦勞をおかけしていることを陳謝いたします。また、当院は昭和40年の開院以来、多くの方々に支援をいただきながら運営をしてまいりましたので、現在までに賜りましたご支援に対して、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

それではご質問にお答えいたします。

市立病院の廃院後に向けた取組についてですけれども、まず患者様の転院手続きに関してですけれども、2月8日に1階に転院についての相談窓口を設置しており、ご本人の希望を聞き取りした上で、担当医のほうから症状に応じた医療機関の紹介を行っております。また、外来診察の予約は3月19日までとしておりまして、入院については様々な廃院手続、また診療報酬請求等を考えました場合に、3月中旬での入院制限が必要ということとを判断しまして、2月末まで他院からの転院の受入れを行い、3月16日をめどに入院患者さんの転院、それから退院手続を完了するように手続を進めているところでございます。

また、懸念しておりました透析患者の受入先については、近隣の医療機関のご協力により、現在、ほぼ全員に関して確保できている状況です。なお、閉院についての取扱いについては、直接患者様にお伝えしているということと、院内掲示、ホームページ等で周知しております。なお、廃院の手続に廃棄等、通常であれば数か月かかるところですが、それを2か月で行わなければいけないということで、一般職を含めて業務負担が増加しておりますけれども、鋭意業務に取り組んでおります。

転院先の確保状況ですけれども、当院の入院患者及び外来患者の転院先の確保については、2月末日現在ですけれども、約3,000人の患者数の内50%、1,500人近くの方の紹介が終わっております。3月中に残りの、主として外来の方々ですけれども、の紹介を完了させる予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

常勤医師及び医療スタッフ、職員、看護師の方々の転職の状況について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

行政整理となる職員についてですけれども、近隣の医療機関に求職の案内についてお願いして、50を超える医療機関から問合せや求人情報の提供をいただいているところであり、いただいた情報につきましては、順次職員へ周知を行っております。現在、多くの職員が求職活動に取り組んでいる状況です。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次に、転院先への診療情報提供書について、伺います。病院閉院に起因する転院のため、この診療情報提供書の交付手数料は発生するのでしょうか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

病院都合での転院となりますので、手数料について患者様にはご負担いただいております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

膨大な資料になると承知しておりますが、自己都合ではないため、手数料の負担はご考慮いただけたらと思っておりました。よろしく願いいたします。

次に、今後、病院の建物や医療機器等の処理について、決定したことでなくても結構です。見通しを伺います。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

建物解体及び医療機器等の処分の予定は未定でございますが、医療機器等の残置物につきましては、令和3年度中に処分を行いたいと考えております。医療機器の中には特定管理産業廃棄物に該当するものもあることから、専門家の意見をいただきながら、適正に処理を行う必要がございます。なお、建物の解体につきましては、ただいまご説明いたしました病院内残置物の処理後になると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

昼夜を問わず、閉院に向けて取り組んでおられる職員の皆様、体力的にも精神的にも激闘の日々と思いますが、命を守り、支えてこられた皆様の尊き献身に、心から感謝を申し

上げまして、次の質問に移ります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次に、新型コロナウイルス感染予防ワクチンの接種の今後の取組について、伺います。新型コロナウイルスの感染予防収束の鍵を握るのがワクチンです。国内での接種が2月17日から約4万人の医療従事者を対象に開始されました。新型コロナウイルス感染の収束に向け、海外からの製薬会社から1億5,700万人の供給を受けると伺っています。これにより、希望する全国民への無料接種が可能となります。

しかしながら、ワクチンが世界的に逼迫しているため、先の見通しが不透明で、明確なスケジュールが組みにくい状況であると思いますが、ワクチン接種の実務を担うのは自治体であります。医療従事者の後に本市での安心できる接種体制の、今後の取組について、スケジュールを伺います。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や国民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種には大きな期待が寄せられているところでございます。国では、本年2月17日から、国立病院等に勤務する医療従事者等への優先接種が開始され、一般の医療従事者等への接種は3月から実施予定とされております。そして、先月の発表によりますと、国は4月5日からワクチンの発送を行い、4月12日から地方自治体が行います65歳以上の高齢者ワクチン接種が開始されることとしております。

しかしながら、ワクチンの量は十分ではないため、優先順位につきましては、都道府県に委ねている状況でございます。その後、基礎疾患のある方、及び高齢者施設職員、そして最後に一般の16歳以上の方の接種予定となっております。本市といたしましても、国からの要請に基づき、4月12日以降の接種開始に向けて準備を進めているところでございます。

そこで、議員ご質問のワクチンの接種スケジュールでございますが、住民に対します接種体制につきましては、昨年より遠賀中間医師会をはじめ、同医師会管内の遠賀郡4町等、関係機関と連携し、協議を重ねた結果、まずは集団接種で実施することとしております。国からの要請では、3月中に65歳以上の高齢者に対しまして案内文と接種券を送付し、その後、予約を受け付け、4月12日以降のワクチン接種予定でございます。

本市の高齢者数や接種率等を考慮しますと、約3か月かかる予定であり、その後に残り全ての方に対しまして案内文と接種券を送付し、基礎疾患のある方から予約を受け付け、その後、一般の方の予約を受け付け、接種予定となっております。しかし、先ほども申し

上げましたとおり、ワクチンの配給量等、不確定な部分もあり、接種開始が遅れる可能性もございますが、最終的には国が示すとおり令和4年2月末までに全ての対象者の接種を終了したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

今、部長にご答弁いただきましたように、4月以降に開始を目指すとされていますが、65歳以上の高齢者について、なるべく身近なところでの接種を望まれると思いますが、変異ウイルス対策などの課題は山積みで、大変なご苦勞の中、検討されていると思いますが、接種会場、さらにそれに伴う人員の確保や事務処理の方の確保について、準備状況を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

現在の計画といたしましては、集団接種を行うための会場として、保健センターを主たる会場として検討しております。本市の高齢者数等を考慮いたしますと、平日に1会場で4日間、日曜日等は2会場で実施する予定でございます。しかし、保健センターでは乳幼児等に対します母子保健事業予定が既に年間スケジュールに入っておりますことから、なかまハーモニーホールや地域交流センター等、他の公共施設の使用も含め、当該施設と協議を行っているところでございます。

また、接種券等の印刷及び発送等につきましては、本年1月に業務委託を行い、今月中に発送予定をしております。そして、接種状況の管理を行うための健康管理システムの改修につきましては既に終了しており、さらに接種予約や接種についての一般的な相談に対するコールセンターを保健センター内に設置することとし、電話回線の敷設やパソコンのLANの配線等改修を行い、今月中には稼働させる予定でございます。なお、コールセンターの運営につきましては、従事者の派遣を含めまして、業務委託することとしております。

そして、ワクチン接種体制の中でも最も重要になります、医師や看護師、薬剤師等の確保につきましては、遠賀中間医師会等と連携の下、本年2月下旬に市内医療機関等へ個別に訪問し、協力依頼を行ったところであり、高齢者施設等への巡回接種及び各医療機関での個別接種につきましては、現在、調査依頼中でございます。また、医療関係者以外の従事者につきましては、接種会場で非接種者を誘導する要員等多数必要となりますことから、業者委託での対応を予定しておりますが、加えまして職員応援制度等により、所属を超えて市職員の従事も予定しているところでございます。さらに、国からの要請に基づく会場責任者につきましては、管理職で対応することとしております。

今回の集団接種につきましては、多くの方を効率よく実施する必要がありますことから、遠賀中間医師会等との意見を伺いながら、接種会場内のレイアウトや動線等を工夫し、スムーズにワクチン接種が行えるよう、シミュレーションも行う予定でございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、いまだワクチンの配給量等、不確定な部分もありますことから、国や県の動向を注視するとともに、関係機関とも連携を図りながら、ワクチンの配給が始まり次第、市民の皆様には遅延なく接種ができるよう、体制整備に務めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

今、部長からご回答いただきましたように、申込書を今月中に発送ということでありましたが、接種会場での円滑な運営のために、問診票を接種券に添付して、郵送されてはいいかと思いますが、もう間に合わないのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

問診票につきましては、コールセンターでワクチン接種の予約受付をいたしました後に、接種予約された方々に対して個別に実施案内とともに郵送することといたしております。まずは接種券のほうに先に皆様にお送りした後に、その中のコールセンターのほうで予約を受付いたした後、個別に郵送するという流れになっております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次に、ワクチンの安全性、有効性について、ワクチンは海外からの供給を受けていますけども、日本での医薬品としての承認を得るために、人での有効性や安全性について調べる臨床試験で有効性が認められ、薬事承認されました。新しいワクチンだけに、安全性や副反応への対応が重要となってまいります。95%の予防効果が確認されたと報告されています。

海外での実際の接種では、重い副反応などはごくまれで、重大な懸念がないことも報告されていますが、副反応が全くゼロではありません。先日も、60代の女性が接種後、3日後にくも膜下出血で亡くなられたと報道がありました。ワクチンとの因果関係は分かっていませんが、副反応がゼロでないことも事実でございます。また、史上初の取組のため、接種後15分程度、会場にて待機すると伺っていますが、その間に仮に副反応の症状が出た人への対応について、どのような対策をお考えですか。お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

国からの手引き等に基づきまして、ワクチン接種会場には救急物品一式を配置いたしますとともに、接種を受けた方につきましては、接種後30分ほどは接種会場にて待機していただくようにいたしております。接種会場には医師が従事いたしますので、副反応の症状が出た場合には、直ちに医師の診察、処置を受けていただくとともに、医師の指示によりまして、必要時には救急搬送等の体制を取ることといたしております、関係機関とも調整を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、ワクチン接種にあたりましては、副反応に対する対応を含め、十分な体制を整備いたしまして、臨む予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

よろしく願いいたします。

では次に、高齢者施設での接種体制について、伺います。接種済みの高齢者と未接種の若年層の人が混在することは、なるべく避けたほうがいいのではないかとの見方がありますが、本市としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

高齢者施設の従事者の方々への接種体制につきましては、施設内のクラスター対策によりまして、一層の推進をする必要がございますことから、市町村及び施設等の双方の体制が整う場合には、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、当該施設内で高齢者と同時に同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えないとの通知を受けております。したがって、本市といたしましても、現在、市内各病院等に巡回接種につきまして意向調査を行っている状況でございますことから、その結果を踏まえまして、遠賀中間医師会等関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

最後に、ワクチン接種については、一人一人が納得の判断をされることが重要と思いますが、多くの方が接種して初めて効果が出るものと思います。ワクチンの供給が世界的に逼迫する中、ワクチンの供給が遅れることが見込まれる、そのような状況の中、接種事業には皆様に心から感謝を申し上げ、そしてコロナが一日も早く終息する日を待ち望みまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時21分休憩

.....
午前10時23分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

おはようございます。私は明政クラブの植本種實でございます。通告により、一般質問をいたします。まず、新型コロナウイルス対策について、お尋ねします。一日も早い新型コロナウイルスの収束を願うばかりですが、コロナ被害は中間市民にも大きなものがあると思います。新年度予算には、商工業者、収入減の家庭などに対して、どのような予算措置が盛り込まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本市の新型コロナウイルス感染症に関する事業は、国からの新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を主軸に実施しております。この交付金は、第1次補正予算として1億9,940万円、第2次補正予算として5億260万円、第3次補正予算の国庫補助事業等の地方負担額を基礎とした額として2,990万円、第3次補正予算として2億3,650万円と、現時点で総額9億6,840万円の交付限度額が示されております。

これらの交付金のうち、第3次補正予算の2億3,650万円が令和3年度予算の財源となりますが、その事業の内容につきましては3月12日の本会議において、令和3年度補正予算（第1号）として提案させていただき、ご審議いただく予定としております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

提案されるときに具体的なものがありますか。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

主な事業といたしましては、地域子育て、失礼しました。地域子ども子育て支援事業に

おけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援として246万8,000円、保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援として165万円、プレミアム付商品券事業として6,000万円、家庭用ごみ袋無料引換券配布事業として2,870万円を計上しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

対策は大変お忙しいようですが、現在進行形のコロナ被害です。柔軟で確実な対応をしていただきたいと思います。

次に、6月に行われる市長選挙、市会議員選挙についてお尋ねします。コロナ禍の中での選挙となりますが、選挙会場での感染防止対策などはどのように予定されているか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

選挙会場での新型コロナウイルス感染予防対策といたしましては、令和2年11月に福岡県選挙管理委員会事務局が策定した投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づく対応を取ることを想定しております。具体的な感染予防対策といたしましては、投票所の出入口に消毒液を設置し、定期的に換気を行います。また、密閉・密集・密接の、いわゆる3密を防止するため、人との距離の確保についてお願いする文書等を掲示し、投票用紙に記入する際に使用する記載台につきましては、一定の間隔を空けるとともに、定期的に消毒を行います。

さらに、投票所の職員等につきましては、飛沫防止のためフェイスシールドとマスクを着用することとします。現在、緊急事態宣言は解除されていますが、今後、緊急事態宣言が再度発令された場合におきましても、選挙は公職選挙法第33条等の規定に基づき執行されるものであり、不要不急の外出に該当しないものであることから、選挙人の投票機会及び投票における安全・安心の確保に配慮した管理執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

コロナが収まらなくても、必ず行われるということですね、選挙は。いずれにしてもコロナが再発しないように十分対策を取っていただくよう、お願い申し上げます。

次に、私は期日前投票会場について、お尋ねします。6月に行われる中間市の選挙はどこを予定されていますか、期日前投票の場所です。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

期日前投票所につきましては、市役所本館第2会議室を予定しています。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

始まって何年ぐらいになりますか、ここの会場で。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

市役所本館第2会議室を使用するようになって、17年になります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

期日前投票をされる有権者は何人ぐらいで、それは投票数何パーセントぐらいに当たりますか。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

平成29年6月18日実施の市長選挙における期日前投票者数は3,629人で、投票率は17.8%、市議会議員一般選挙における期日前投票者数は3,628人で、投票率は17.8%でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

大まかに六日間ですかね、六日間で3,700人が見えるということですね。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

そのとおりでございます。

○議員（1番 植本 種實君）

ほとんどの有権者は車で来ると思います。最近はミニバンの人も多くなりました。そこで、通谷方面から期日前投票に来た方の声を紹介いたします。この方はミニバンで車椅子1人とその介添者の方と、計3人で来ました。その方が言われることには、川西方面から

市役所へは入りやすいが、通谷方面からは入りにくい。そして、本館南側駐車場が狭いため、乗降が難しい。本館南側駐車場の出入口が狭いため、出入口の増設をしてほしい。一方通行にしてほしい。本館南側駐車場の出入口付近は交通量が多く、駐車場への乗り入れが困難であるため、交通誘導をする警備員を配置してほしい。

市役所地下駐車場は公用車があるため狭く、車の乗降と待機場所の確保がない。人が歩いている。車椅子を利用し、介護が必要な方がエレベーターで3階に移動するのが大変困難である。車椅子同士はすれ違えない。障がい者トイレの場所が分かりづらい。河川敷駐車場に駐車すると、会場までが遠い、などの声を聞いています。どのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

市役所本館南側の駐車場につきましては、敷地が県有地であり、出入口が県道に面しているため、新たに出入口を設置する場合は福岡県との協議が必要となりますが、駐車場が交差点付近にあることから、福岡県と協議を行う前に警察と事前に協議を行う必要がございます。以前、本館南側駐車場に新しい出入口を設置するため、警察と協議を行った際に、出入口を設置する条件として新たな出入口は左折専用とし、設置する出入口付近の県道のセンターラインに右折禁止用のポールを設置するなど、駐車場利用者が物理的に右折できないような対策を行うこととし、さらに既存の出入口の間口を狭くし、駐車場内を一方通行とするということといたした条件が付されております。

これらの条件を満たしながら、新しい出入口を設置するためには、駐車場の改修に費用がかかりますので、現在の厳しい財政状況に鑑み、当面は難しいと考えております。このため、投票率の向上及び期日前投票に来られた市民の利便性向上のため、期日前投票期間中は本館地下公用車駐車場の一部を投票に来られた市民専用の駐車場として開放いたしておりますので、そちらをご利用いただければと思います。また、本館南側駐車場に交通誘導員を配置してほしいということですが、こちらも現在の財政状況を鑑み、当面は難しいと考えております。何かとご不便おかけいたしておりますけれども、ご理解いただけますよう、お願いいたします。

そのほか、議員からお話いただきました庁舎内の障がい者トイレやエレベーターなど、市民の皆様からの声を厳に受け止め、最大限改善に向けた検討を行う所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

何事もお金が要るので、大変なことです。私は、4月には県知事選挙があります。6月には中間の選挙、秋までは衆議院選挙があります。そのたびに同じような指摘がないよう、会場を変えるか、もう1か所会場を設けてはどうかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

公職選挙法第48条の2に期日前投票に関する規定があり、投票日当日に仕事等の理由により投票に行けない選挙人のために各種選挙の公示日、または告知日の翌日から投票日の前日までの期間において、期日前投票ができることとされております。議員ご指摘のとおり、現在、本市における期日前投票所は市役所3階の第2会議室を期日前投票所としているところでございます。

ほかの公共施設も期日前投票所とすることを検討してはどうかとのご質問をいただきました。期日前投票所を増設した場合、二重投票を防止するための投票所間のネットワークの構築等の環境整備、投票箱や記載台等を配置できる広さがあるスペースの安定的な確保、投票立会人や選挙事務従事者等の人員の確保、そして増設のために必要な経費の確保等が課題として挙げられます。

期日前投票は、市民の利便性の向上及び投票環境の向上を図る有効な手段であり、ひいては投票率の向上にも寄与するものであると思われませんが、新たな費用の発生や選挙の公正の確保も考慮しなければなりません。以上のことから、選挙を公正に執行することに尽力したいと考えておりますが、市民の利便性の向上も重要な課題であると認識しておりますので、ほかの公共施設も期日前投票所とすることについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

新たに投票所を設けるのにどれぐらいかかるか、検討されましたか。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

現在のところ、検討はいたしておりません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

検討していないのに、お金はたくさんかかるということですね。中間市は全体的に投票率が低いと言われております。このことも原因の一つかもしれません。善処をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時38分休憩

.....
午前10時40分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

おはようございます。日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。中間市の公共施設をめぐる廃止、縮小、譲渡と、実施されたもの、これからの計画のもの、物すごい削減計画が次々と提案をされ、現在進められています。私も一般質問で2回にわたって、このような自治体はほかにもあるのかとお聞きしましたが、情報がないとのことで、明確な回答がありませんでした。

公的病院のない自治体、中央公民館のない自治体、行政上の用事は全て本庁まで出向く必要のある自治体、本庁までの足の便の悪い自治体、実に住民にとっては住みにくい町になってしまっていていっているものだと思います。そして、当局や議員の中からも、このままでは夕張市のようになる、そのようなことがささやかれ、人口減と財政調整基金の減少で、未来の中間市がとんでもないことになるなどの発言も発せられています。他の自治体では当然のようにやられている施策が、何か中間市では悪いことでもしているように叫ばれ、今の施設廃止に反対することが何か無責任な態度であるかのように言われたりもします。

そこで、本日の一般質問は、こうした中間市の厳しいと言われる財政状況は、一体どうなのか。当局の言うように、本当に厳しいのか。だからいろんな施設の廃止も市民のサービスのカットやいろんな負担増も仕方がないのか、その辺を確認したいと思います。そこでお聞きしますが、中間市の財政が厳しいと言われる、その根拠は何でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市の財政状況、これが厳しい背景には、人口減少、それと少子高齢化、この二つの問題があります。本市の主要な歳入の財源は、地方税及び地方交付税となっております。本市の人口は、住民基本台帳において平成29年1月末4万2,863人、令和3年1月末4万936人と、この5年間で1,927人減少しておりまして、それに対しまして、この高齢化率が令和2年10月1日時点で37.8%となっております。福岡県の高齢率は平均が27.5%ということですのでございますから、これまた他市と比較しまして高齢化が進行しているということがうかがえます。

このため、地方税におきましては、徴収強化の取組の成果で同水準を維持できておりますけれども、地方交付税と臨時財政対策債、この合計におきまして、平成27年度と令和元年度の決算数値の比較では、4億5,450万円減収しております。この減収傾向というのは、平成27年度以降ずっと継続しております、平成27年度と同額を、もし令和元年度まで交付されたと仮定し、積算すると、総額14億5,460万円の減収ということになりまして、基金の取り崩し、これの大きな要因となっております。

このように、歳入増加が見込めない状況下におきまして、とにもかくにも歳入に見合いました歳出、これを組むことが必須なんです。行政によります経済の好循環のための仕組みづくり、この必要性は十分に承知しておりますけれども、現時点におきまして、この財政再建、これが最優先課題であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

少子高齢化をかなり強調されましたが、私の実感では、今市内を回ってみて、若い人の新築の家が物すごい増えているんですね。私の家の隣も、その横も若い人が転入してきているんです。ですから、一途に高齢化に向かっているという評価はいかがなものかなというふうに私は思います。それとやっぱりお年寄りがかかり亡くなられて、その後の家が壊されて、リフォームされているというのも結構多いんです。この前も若いお母さんが赤ちゃんを抱いて帰ってこられたんで、お話をしましたら、私がいろいろ今の中間市の実情をお話しましたら、それを聞いている、知っているんだったら、来るんじゃないかというふうに言われたんですね。非常にショックでした。

それはともかく、まず厳しい、厳しいと、出せるのは人口の問題もあるんですが、もう一つが家庭でいうところの預貯金、行政でいうところの財政調整基金です。これが去年までは1億3,000万円しかなかったということですけども、今年はどんな予定でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

今年度末の財政調整基金につきましては、9億2,970万円を見込んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今年で約8億のため込みですね。今までの財政調整基金、ため込みの最高額ですが、私の手元の資料でも、平成26年度で21億7,440万円というのが、これが最高です。つまり、減った、減ったといっても、もともと大した額はなかったというのが実情です。

これをもっと大きな期間で見ますと、平成15年では、これは7億5,000万円しかありませんでした。確かに、多くはないんですけども、何とかそういうお金でやってきたわけです。

一部の議員さんからは、何かあったときのために、この財政調整基金はため込んでおかないと大変なことになると、まだまだ足りないというふうに言われますが、今は日本全土が新型コロナの影響で、そういう議員さんのおっしゃるまさに何かあったときなんですけど、こういうときに中間市は今8億も新たにため込もうとしている。市民の将来の生活基盤安定のために、ほかの自治体でもやられているような、もっと丁寧な施策を行うべきだというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がおっしゃられた、最近若い世代が来ていただいて、そしてその世代の方々に、今中間市の財政状況はこうだよと説明していただいたときに、だったら来るんじゃないかというふうなお声を、逆に来てよかったと言っていたくためにも、今後のこういった中間市、大きな行政課題の公共施設の再編成、この再編の整備ですとか、行政事務の広域化、それと共同処理などを推進していかなければいけないと思っております。そのためにも、この一定程度の現金、これはためておくべきだと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

市長がおっしゃられるのは、厳しさを強調して、今の施設の廃止とか、今の財政をどうするかは聞こえるんですが、将来どうするかというのは、市民に細かくは伝わらない内容だと思えます。とにかく、このままじゃ大変なことになるから、今は我慢してくれ、これもなくす、あれもなくすという方向性だけは明確なんですけど、もうちょっと本当に夢の持てるような、展望の持てる財政の方向を示すべきだと思います。

施設の再編や行政業務の合理化のため込みという、これは少し、完全に方向が違うと思います。何かあったときです。今がそのときであると、私は言いましたけれども、コロナ禍で国からは第1次で、先ほどもあっておりましたが、約2億円、第2次で5億円、合計で7億円の交付金がきて、これに第3次で約10億円近いお金になるわけですけども、考え方もあるとは思いますが、電算事務の効率化に6,974万円、もやい花園市民トイレの解体に376万円、学校のICT推進に2,370万円と、私にしたら、これはコロナの問題ではなくて、元来、市がやるべき業務じゃないかと、そういうふうに思うんですけども。

第2次補正では、財政調整基金に5,898万円積み上げをしています。これは市が先

に立て替えた分の戻し入れだということですが、芦屋町なんかで、国からきた分とは別に3億円以上の上乗せをして、町独自の支援をしている、そのように聞きました。中間市では元来、市が独自に負担すべきコロナのほかの事業にこれを充てている一方で、市独自の財政負担というのが、私の目からは見えてきません。近隣から転入された方も、中間市はひどい、そういう声が聞こえてきます。これは実際に受けたサービスと、中間市を比較しての、実際の感想だと思います。

そこで、財政状況についてお聞きしたいんですが、一般会計は令和2年度の総額で約194億円にもなりましたが、この10年間で赤字だった年度はあるのでしょうか。一般会計です。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

赤字の年度と申しますのは、実質単年度収支、これを見た場合、平成27年度がマイナス2億200万の赤字、平成28年度は8億1,350万円の赤字、平成29年度は4億2,540万円の赤字、平成30年度は3億4,010万円の赤字というように、平成27年度から30年度までは赤字ということとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今のは普通会計の赤字ということですね。一般会計とか普通会計とか、難しい概念の判断が出てきますし、分かりにくいし、それに実質収支とか形式収支とか出てきますので、ますます難解ですが、その上、普通会計には国の統計調整が出てきたり、国保や介護、後期高齢者医療などが入っていませんので、評価が変わってきます。ただ、言えるのは、赤字だ、黒字だという前に、そこにある最大の要因に市の借金返済のテンポの問題というのがあります。

私も何回か質問いたしました。指摘もいたしました。手元にある資料で、平成16年度からの15年間、計算しますと、その間の平均で市の借金返済額が毎年21億円にもなるのに、新たな借入れは国の予算の都合で借りる臨時財政対策債を入れて平均で12億8,000万円です。その臨時財政特例債、対策債ですね、これはあとで返ってくるという話ですので、これを除きますと、毎年約7億円新たに借りながら、21億円貸しているという計算になります。この15年間、14億円近くも余分に返しているわけです。ですから、こういう予算組みであれば、当然、毎年の予算は厳しいというのが分かります。

ところで、主要施策というのを市からもらっていますが、年度別、会計別、決算状況から見て、赤字を示しているというのが住宅新築資金と国保の赤字だということで、これが一般会計の黒字から差し引かれています。平成26年度、つまり5年前に一般会計の黒

字から、この二つの赤字を差し引いた実質収支が11億4,170万円赤字だということでありましたが、令和元年度でこの数字を見ますと、1億8,644万円、約10億円も実質と言われる一般会計は黒字なんですけど、国保と住宅新築資金が赤ということで引かれるのが10億円も減っているわけです。

そこで住宅新築資金と国保の赤字については、全体の連結決算ということなんですが、ただ住宅新築資金は赤字といっても、国から借りた資金は公定歩合の利息をつけて、既に国には返済済みだというふうに聞いていますけども、これに間違いはありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

住宅新築資金の財源として本市が借り入れた起債は、全額返済をいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

そういうことで、これを市の赤字だという考え方が、これは財政法上の問題なんですけど、私はちょっと疑問になります。もともとこれは窓口一本化ということで、中間市では二つの同和運動団体にこれなる業務の協力を求めてきました。結果として、通常の住宅資金の借入れは常識である書類等の担保とかなされず、誰にどれだけ貸したかもはっきりしない、そういう案件もあったというふうに聞いています。

市は返済を求めて、10件ほどの裁判もしたというふうに聞いていますけども、借用書類もはっきりしないので、証拠不十分で敗訴をした案件もあったというふうに聞いていますが、そのことは本当でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

大庭人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（大庭 省二君）

当該貸付金返還訴訟を提起いたしまして、一部で棄却をされております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

そんな未回収債権を何で赤字として計算するのか、ちょっと分からないんですけども、しかもこれは税金ですから、こんな何十年も前の債権は回収不能となれば、不納欠損ということで落として、債権としても存在しないというのが、私も経験してきたんですが、回収不能を証明したら、県からその部分の補助金があるために、そのまま残しているというふうにも聞きましたけど、その辺はいかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

大庭人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（大庭 省二君）

当該会計は単独の特別会計でございますので、その仕組み上、元利収入や県からの補助金によってのみ累積赤字額を減らすことができます。不納欠損処理や債券放棄によって、未償還額は減らすことにはなりません。このように、現在でも徴収を続けている案件もございまして、また、回収不能を確実なものとして不納欠損処理をした際には、県からの補助があるために、累積赤字を減額できる手段となりますことから、調査、検証を継続している債権もございます。これらの取扱いは、県と協議をして進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

結局、そういうのが中間市の赤字として大きく占めているわけですね、要因として。令和元年度、2億円、先ほど紹介しましたけど、実質、国保と住宅新築資金を入れて約2億円の実質赤字だというふうに出ましたけども、こうした部分も増えれば、逆に全体としても黒字ではないかというふうに思えてくるわけです。

もう一つが、国保の累積赤字ですが、12億円以上、これは前の松下市長の時代にありましたけども、最後の3年間で約3億円ほど法定外繰入れを実施しまして、大体9億円ぐらいです。この累積赤字というのは、今すぐ中間市が資金を用意して解消すべきものなんでしょうか、その辺をお伺いしますが。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

両会計の累積赤字を即時解消すれば、一般会計側が資金ショートを起こすことが予想されますことから、現時点におきましては考えてはおりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

要するに、これは赤字としては残っているけど、今すぐどうのこうのという段階の問題ではないということだと思うんです。このことの対応に、今多額の予算が必要というわけでもありませんし、そのことについては確認をしておきたいと思います。今、中間市の財政を考えると、こうした大くくりの会計予算、決算から集計から見えてくるものと、もう一つは市政上の変化から見えてくるものがありまして、プラス面ではふるさと納税の問題がありますが、平成25年度と現在の状況、25と令和2年の予測いいですか、その数字だけ教えてほしいんですが、お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

平成25年度決算におきましては、ふるさと納税で86万5,000円、そして今年度は見込みでございますが、12億5,000万円を見込んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

平成25年度が86万円、それが令和2年、今年は12億5,000万円。ちょっともう驚くべき数字なんですけど、これは歳入が即純収入というわけではありませんで、そのままの数字が生きるわけではありませんで、返礼品の支給等の業者等の支払いもあります。実際には、これは半分程度が効果額として入ってくると思うんですけども、しかしそれにしても86万円が12億5,000万円ですから、やっぱり億の単位で大きな影響があると思います。

もちろん、こうしたふるさと納税の制度については、元来の税制度からは逸脱してしまし、国内でも市町村間の奪い合いという形を取っていますので、いつまでも私は依存すべき収入ではないと考えますので、このこと自体をどうのこうのと言うつもりはないんですけど、しかし、実際には中間市の増収の要因になっているのも、今の時点では重要な事実です。

もう一つ増えているのが、地方消費税がありますけども、これはどんなふうになっているのか、平成25年度と今年度でやはり比較して教えてほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

地方消費税交付金の当初予算額につきましては、平成25年度が3億5,420万円、令和2年度が8億4,298万7,000円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

消費税自身もこの間ずっと率が3、5、8、10というふうになっていますので、これ自身は増えても当たり前なんですけど、この5年間でこの収入だけでも約5億円も増えています。これは来年度はどんなふうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

令和3年度当初予算における地方消費税交付金は、7億7,776万円を予定いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

これも少し下がったとは言え、平成25年度と比べますと約4億円増えています。地方交付税は、今までの5年間で大体52億から53億で推移をしています。来年度予算の審議については今からですけれども、財政サイドではかなり落ち込みを予想しているようですが、国の方針を私は読みました、中央財政計画ですかね。コロナでどこの自治体も税収の落ち込みがかなりあるようですが、これについては一定の交付税の補填財源を予想しているということで、その資料ではあまり全体として市町村の収入に変化はないというふうに書いています。

中間市の場合、税収がコロナの影響で5,400万円ほど落ち込みそうですけれども、先ほども言いましたが、国の交付税でほぼこれは補填をされるという予測のようです。ただ、国の予算不足のために中間市が強制的に借入れをしている臨時財政特例債が増えるようです。これは後で交付税で返ってくるという建前なんですけど、どうもそのとおりにはないというふうに、財政サイドからは説明を聞きます。

一方の歳出のほうですが、借金の利息払いがまた減ります。令和元年度予算では、これが3,400万円ほどになっています。これは財政からかつてもらった資料では、平成16年度で4億5,918万円ありましたが、どんどん減って、来年度予算ではこれが3,400万円です。借入利息が、今0.1%とか、ある人に聞きますと0.02%なんていう、とんでもなく低い金利で借りているようにありますので、確かにこれ利息払いも減って当然だというふうに思います。

平成16年度から見れば、172億円あった地方債が今では58.4億円、114億円も減っています。それ以前も考えると、物すごい減り方を、中間はしているわけです。家庭で考えても、貯金が20万円あったのがなくなった代わりに、借金がこれ114万円も減ったということで、単純にそういう家庭は家計が厳しいというふうには言わないと思います。また、歳出のほうでは、昨年度と今年度で予算を比較しただけでも、主なものだけで生活関連予算3億6,000万円も減らされています。これは分かる範囲で私が試算したのですが、消耗品、あるいは需要費や通信運搬費などの役務費はこれには入っていません。当然、これらは全ての課の予算内で削減をされていますので、削減額が私の試算よりもっと大きいのではないかと思います。

財政が厳しい口実に、ありとあらゆる支出が、今、中間市では削減をされ、最も極めつけ、目立つのが学校の予算です。昨年度1,100万円あった図書購入費が、今年は実に9万円、1,100万円が9万円ですよ。しかも司書の方々は全員クビですね。学校の図

書の方です。歳出のほうで削減されたものには、広域行政組合の負担金というのもあります。広域組合からもらった資料では、平成22年度と29年度の比較が最新なんですが、1億5,500万円の減額になっています。これはごみの量の減と下水道の普及が影響して、し尿等が減っています。また、昨年度はさらに広域全体でごみの負担が1億円も減っています。人件費がこの間職員の大幅な削減の中で減ってきているのも、この中間市の特徴です。

決算カードによりますと、平成16年度で36億9,600万円あった人件費が、令和元年度では29億3,400万円、実にこの間7億6,200万円、期間の計り方にもよりますが、それだけ減っています。途中で、これ賃上げに1%とか零点何%変わりましたので、今の人件費は高いほうです。途中は十数億円の開きがありました。

財政は、収入の好転と支出の削減の中で財政調整基金の積み増しという形で今表れています。今、この積み増しが少し崩れてきていますが、中央公民館の取崩し費用やハピネスなかまの風呂とプールの廃止による改修、市立病院の清算、あるいは退職金の支払い、そういったものがこういった積立ての今の8億にとどまっている要因です。これがなければ、15億近いお金が今年のため込まれたはずです。私には、そうした全体像から見たときに、市の当局の言う財政の厳しさというのがどうしても理解ができません。それでもやっぱり中間市の財政は厳しいというふうに言わざるを得ないのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この歳入の各項目というのは、この増減、これは様々でございます。この数年は、最終的に財政調整基金の取崩しを行わなければ、収支均衡を維持できなかったこと、これは事実です。今回の財政調整基金への積立てなんですけれども、市有地、市の持っている土地です。これが5億円で売却できたこと、当初予算計上額より5億5,000万円多くふるさと納税をいただいたこと、そして借換債を実施したことによる公債費が6億9,000万円減少したことによるものでございます。財政状況が好転したと見える要因は、いずれもこの臨時的かつ限定的なものでございます。

一方の、歳出の面におきましても、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道、病院事業への繰出金、これの合計が10年前の平成22年度16億9,675万3,000円が令和元年30億2,263万3,000円ということで、この10年間で13億2,588万円、率にしますと1.8倍にまで増加しております。この本市の人口構造、これを考えた場合、社会保障に要する歳出は当分の間は高い水準で推移していくこと、これは確実です。また、冒頭申し上げましたとおり、今後の大きな行政課題となります公共施設の再編成、それに多くの現金を必要といたします。こうしたことを考えれば、さらに踏み込んだ財政改革、これを進めていかなければならないほど、この本市の財政状況と

いうのは厳しいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

事実を言うならば、実際に借金返済が先行しているのも事実です。そして、繰出金30億と言われましたけど、28億から30億になっていますが、それも含めて一般会計は黒字なんです。ですから、あまり今の説明ではちょっと説得力がないというふうに思います。これ、私は中間市の財政運営上の問題だと思います。今後、新たな借金と返済の割合を財政サイドでは十分見通しながら、過度な返済超過にならないような対応を基本的にすべきだと思います。

ただ、今の市政運営の在り方と今後の市財政の状況を考えたときに、何もかも廃止だとか、譲渡だとか、市財政の規模を小さくしていくやり方というのが今後の中間市にとってどうなのかというのが、今私が実は一番心配している点です。例えば市立病院は、その医療収入だけでも年間約20億円あって、ここには求職だとか職員の給与収入とか、そうしたそこから発せられる中間市内への地域循環型経済に影響する大きな役割があります。そうした地域経済には一定の役割を果たし、貢献してきたと思う施設なんですけど、それをこのような形で市の将来の財政問題ということで特化して、公共施設の縮小、廃止を続ければ、中間市におけるそうした地域内循環型の経済が大きく壊れてしまうことになります。

全国的に国や県との外部からの増収を図りながら、その入ってきた財源を地域内で最大限に循環させるという考え方で町の活性化を図っている自治体、これ何ぼもあります。長野県の栄村なんかもそうですが、また基本的には公共施設は極力つukらない代わりに、市民サービスに重点を置いて、住みやすいまちづくりに専念して、子育て支援等で少子化を克服して、日本一の出生率を確保している岡山県の奈義町のような町の例もあります。ここではさらに多子世帯に対する国保税の引き下げを来年度予算で実施するようになります。

中間市では、将来の心配を装いながら、そんな配慮や約束が何もなくて、ただ厳しいから何をなくす、厳しいから負担増だという、これだけです。これでは市民にとって夢も希望もないのではないかと思います。中間市もそうした先進的な他の自治体を見習って、厳しさを強調して、今を壊すようなやり方ではなく、未来に希望の持てるようなやり方で設計をし直すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この外から入ってくる財源、これを市内で最大限に循環させるという考え方、これはもう当然、私自身もそれがよいと考えております。ただ、その理想ですね、これを実現させるためにも、この収支のバランスをしっかりと取らなければいけないという意味でも、この

事業、特に公共施設の整備というのをやらなきゃいけない、そして今やっておく必要があるということを申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

収支のバランスを壊してきたのは市なんです。市民じゃないんです。それで、この間の議論で、よく夕張市というのが出されます。夕張のようになるなということですけども、夕張市の破綻の原因は中間市とは違います。石炭産業に対する、この石炭産業というのはかつての中間市も一緒なんですけど、明らかな国や県の責任放棄と夕張市自身の市政上の失敗があります。

石炭産業で一方的に潰したのは国の責任ですけども、その責任を国は放棄しました。また、閉山後の景気浮揚のために夕張ではレジャー施設の開発に投機をし、失敗をしました。350億円とかいう借金が残りました。これも夕張市自身の責任です。しかし、中間市で考えたときに、中間市は何をやったんでしょうか。市民のために何か大きな事業をやって失敗したとかいうのであれば分かりますが、分かっちゃいけないんですけど、そんなこともありません。今のやり方では犠牲だけを中間市民に押し付けているように思います。

市立病院を潰してしまえますけども、言われている夕張市では公設民営という形に変えはしましたけれども、19床のベッドを残しています。そうした診療所と40床の介護保険施設という形を変えて、夕張市では残しています。ここは12万人の人口が、今、7,000人台にまで減った町です。そうした町でも公的な病院というのは残しているわけです。何もかも一遍に潰して、しかも去年の10月までは潰さないといっていた。それが10月27日の段階でいきなり潰すに変わって、そして12月議会では潰すのが否決をされると、いきなりもう2月には臨時議会を開いて、これを1票差で潰すという。そういうことが中間市ではやられています。

私は夕張が、ここでも議論をされますが、今からは第2の中間市にするなという声が日本中に響くんじゃないかと、そのように危惧しています。いずれにしても、中間市は今から市長選挙と市議員選挙が6月にやりますが、市長という旗振り役も今後どうなるか分かりませんし、変わればまた違った様相も出てくるかもしれません。今後の中間市を見据えたときに、中間市役所内の財政だけを口実に市民の意見も全く聞かずに、どんどんごり押しをしてきたような、今のような市政のやり方はやめるべきだと思います。その過ちを今後の市政運営にも教訓として生かしてほしいということを求めまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を続けます。一般質問を続けます。
柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

2月の臨時市議会におきまして、市立病院の閉院が決まりました。多くの市民の皆さんの不満、そしてまた失望、そして声を聞く限りでは、本当に残念でならないという多くの皆さんの声を聞きます。まず、市立病院問題について、現在の患者さんの対応の方について伺っていきたいと思います。

現在、入院されている方、転院先については決まっているのでしょうか。そしてまた、いつごろから転院開始となりますか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

市立病院の廃院に対する患者様の対応ですけれども、1階に2月8日から転院についての相談窓口を設置し、ご本人の希望に応じまして、担当医から症状を聞き取りまして、医療機関の紹介を行っております。

外来診察の予約は3月19日までとして、入院については2月末まで受け入れを行い、3月16日をめどに入院患者の転院及び退院手続を完了することとし、転院手続を進めているところです。

また、懸念しておりました透析患者様の受入先については、近隣の医療機関のご協力により、現在確保できている状況です。なお、閉院についての取り扱いについては、直接患者様、院内掲示及びホームページ等で周知しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

現在、診療されている方、救急搬送された方、救急受け入れについてはいつまでか、伺いたいと思います。

それと、人工透析ですね、先ほどの中尾議員の回答の中でもありましたけど、再度お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

救急患者の受入れにつきましては、患者様の重症度にもよりますけれども、当院で入院が必要でない受入可能な患者様につきましては、3月19日までをめどに対応したいと考えております。

また、人工透析の患者様につきましては、先ほど申しましたように、現時点において、全ての患者様への転院先、医療機関の紹介を終了しております。この転院先医療機関は11施設ありますけれども、そのうち患者様の送迎を行っている施設が7施設ということとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ちょっとそのあと残りの4施設はどういう状況になるか、ちょっとお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

残りの4施設に関しましては、送迎はないということで、患者様自身が通院されるということですので。

○議員（4番 柴田 芳信君）

それは、患者さんもオーケーされているということの理解でいいですか。ありがとうございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そういう中で、今日まで、長年やっぱり通院なり入院なり、様々な病気を抱えて来られた皆さんのカルテの問題について伺っていきたいと思います。残されたカルテについて、今後どのような対応になるのか伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

患者様のカルテは、基本的に5年間ですが、中には輸血に関する記録で20年、それから電離放射線健康診断の記録で30年の保存が定められているものもございます。病院閉院後は、中間市において、適正に管理することとなります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

入院の対応について、いつまで入院ができるのか伺いたと思います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

ただいまのご質問ですけれども、先ほども申しましたけれども、入院の対応については3月16日をめどに、入院患者様の転院と退院手続を進めている状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

3月16日までは、入院を救急搬送されたり、そういう形の中で来られた方に対してはできますよという理解でいいですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

その点に関しましては、必ずしも入院できるということではなくて、むしろもう現時点で入院は制限しております。といいますのは、退院の手続上、やはり最後まで入院を受けて、患者さんがいますと、31日以降全く医療業務というのができませんので、保険請求とかそういうこと、いろんなことを考えた場合には、もう3月16日の時点で入院の患者さんのいない状態にするということになりますので、例えば非常に短期の見込みがある方、1日だけ診ればよさそうな方という場合には、受け入れる場合もありますけども、現状はなかなか厳しいと思っています。現時点でも入院の必要な方は、他の病院へ紹介する事例が多々あります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

市民の皆さんに対する、そういう病院の今の状況を、どういう形で伝わっていくのか、ちょっと今の回答聞きながら、ちょっと感じたところですが、その辺はどういう市民の皆さんにお知らせをするというか、例えば3月16日で入院患者の皆さんについては、もうここで締めますよという部分というか、そういう部分がどういう形で行われるのか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

その件に関しましては、廃院が決まった1週間後ぐらいに院内掲示、それから救急隊含めて、周辺の医療機関にも、こういう日程で行いますということで、ご連絡をしておるところです。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

それでは、今日まで多くの職員の皆さんが携わってこられました。市立病院に従事されてきた皆さんは、誠意ある最良の医療を通じて、地域医療の健康と心の支えとなり、地域社会より信頼される病院を目指してこられたというふうに思っております。医師の方々、さらには看護師の皆さん、そして技師の皆さん方の転院の状況について、今現状、どのような形になっているのか伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

市立病院の廃院における病院職員への対応ですけれども、近隣の医療機関に求職情報の提供をお願いしまして、50を超える医療機関からの問い合わせや求人情報の提供を頂いているところであります。頂いた情報は、順次職員へ周知を行っておりますことから、現在多くの職員が求職活動に取り組んでいる状況です。

おのおのの状況に関しましては、個人情報ということもありますので、現在当方でどの程度の方が再就職を決定したかということ、正確には把握していないというのが現状であります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

正確に、確かに個人情報というのはありますけれども、職場がなくなった段階で、その人たちがどちらに行かれるのかというのは、私は最終的には責任を持って就職先を決定するなり、その人たちの対応を病院だけにかかわらず、中間市全体がかかわっていく問題ではなかろうかというふうに思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

ただいまのご質問ですけれども、一応、職員本人たちが、我々のところに報告に来ていただいている分に関しては把握できております。ただ、現在就職活動をやっていたり、もしくは就職をしないという方もおられますので、そのあたりに関して、こちらから積極的に問い合わせはしていないというのが状況です。

もちろん、こういうところでということで相談を受けて、それに対して対応しているという職員も、我々のほうでそういう対応している職員もおります。だから、ただやはり、相手方のあることなので、こちらからの情報を向こうに伝えましても、なかなかその情報

どおりに相手方が就職に動いてくれないというような状況があるのも事実であります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今現在、医師不足や看護師不足の中で、大変な状況には日本全国なっているというふう
に思うんですけども、やっぱり長年勤めてこられた職場であって、この1か月間の中で、
再就職を決めるというのは大変な状況じゃないかなというふうに私は思います。

私たちも民営分割化の中で、職場を奪われ、そしてまた再就職をせざるを得なかった、
そしてまた再就職できなかった人、たくさん私も見てきましたし、話しも聞いてきました。
お互いに経験もしてきました。そういう意味では、本当につらい思いを、今、されている
のではないかなというふうに思います。

そういう中で、本庁に帰られる方も中にはいらっしゃると思いますが、職場、業務の確
保はできているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

当院閉院後の4月1日以降も、病院としましては、診療報酬の受け入れ、それから関係
業者への支払い等がありますことから、事務職員等につきましては、しばらくの間は病院
事務室において、残務処理を行うこととなります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

院内の仕事に携わっておられる方、特にリネン業者の方や清掃業務の方、食事の材料を
搬入されている方、タクシー運転手の皆さん方など、多くの方たちに、今影響を与えてい
るというふうに思います。市長の考えについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今まで、市立病院をご利用いただきました患者様、そして病院職員、さらには病院運営
のために、長き間携わっていただきました多くの関係者、この皆様に対しましては、突然
の閉院となりまして、心から申しわけなく思っております。

しかしながら、病院事業につきましては、先延ばしすることのできない、中間市市政に
おける最重要課題、この一つとして考えておりますことから、今回苦渋でありますけれど
も判断をさせていただきました。皆様にはぜひともご理解をいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

訪問の診療や訪問介護、訪問リハビリを受けられている方もたくさんいらっしゃるというふうに思いますが、医療政策上、速やかに移行できるのかどうなのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

市立病院の廃院に対して、その後、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリがどうなるかということですが、それらのサービスを受けている患者様に関しましては、担当の看護師、訪問看護師だとかケアマネージャー、それからもちろん利用者の方を含めて話し合いを行っていただきまして、担当医から症状に応じた医療機関等の紹介を行っていらっしゃると思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

速やかに移行ということで、ちょっと聞いたんですけども、もう大体話は新たな訪問介護を受ける場所とか、そういうのは決まっているんですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

当院で行っている方に関してはそうですけども、ただ、当院から訪問看護等依頼している別の施設等に訪問看護ステーション等に依頼しているところも患者様もおられまして、そういう方々に関しましては、こちらから今問合せをして、その訪問看護の指示書だとか、そういうことがうまくつながるように、方策を取るようにはしております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

次に、これからのコロナ対応について伺っていきたいと思います。昨年末から急激に増え続けて、現在、昨日時点でも中間市においては57人の感染者がおられるという報道もされております。今後、市立病院については、発熱外来含めて大変ご苦労かけてきたと思いますが、今後は、市としてどのような対応になっていくのかお願いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

発熱外来者の対応についてでございますが、発熱外来者の医療体制につきましては、国及び県が体制を整備することとされております。このため、本県では、発熱等の症状がある方が、かかりつけ医等の、地域で身近な医療機関で適切に診療、検査を受けられるよう、各自に診療・検査を受けられるよう、発熱患者等の診療または検査を行う医療機関を、福岡県診療・検査医療機関といたしまして、1,000か所以上を指定している状況でございます。

そのうち、令和3年2月26日時点で、公表の承諾を得ております本市の医療機関といたしましては、市立病院のほか5医療機関となっております。久原内科医院、医療法人桑原産婦人科医院、東筑会中間クリニック、葉医院、医療法人吉野内科胃腸内科クリニックとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ワクチン接種について、医療従事者の方々を優先的に行われますけれども、先ほど中尾議員の質問でもありましたが、一般市民の方については、最終的に4月のどのくらいの時期になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

先ほど、中尾議員の一般質問でもご回答いたしましたように、国のほうは4月5日からワクチンの発送を行いまして、4月12日から地方自治体が行う65歳以上の高齢者のワクチン接種が開始されることといたしておりますが、ワクチンの量が十分でないことから、優先順位につきましては、都道府県に委ねられている状況でございます。

その後、基礎疾患のある方及び高齢者施設職員、そして最後に一般の16歳以上の方の接種予定となっております。本市といたしましても、国からの要請に基づきまして、4月12日以降の接種開始に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そういう中で、安全性、有効性、リスクの開示について、どのような形で市民の皆さんにお伝えするような形になっていきますか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

ワクチン接種についての安全性、有効性、リスクの開示についてでございますが、既に先月2月17日から国立病院等医療従事者を対象にワクチン接種が開始されておりまして、その副反応につきましても報告がなされておりますことから、国及び県からの通知等を注視いたしまして、対象者の皆様に、ワクチン接種の安全性、有効性、リスクの開示等について、正しい情報の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ワクチン接種について、いろんな方がいらっしゃると思いますが、受けたくないと思われる方について、市としてはどのような形で対応していくのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

ワクチン接種を受けたくない方へのご対応についてでございますが、国からはワクチン接種につきましても、あくまで対象者の同意がある場合に限り接種することとされておりますことから、先ほど申し上げましたとおり、ワクチン接種の安全性、有効性、リスクの開示等につきましても、正しい情報の周知に努めまして、本事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

これからの地域住民の医療をどのように守っていくかの問題について伺いたいと思います。

市立病院あり方検討委員会の答申の中でも、地域に密着した急性期機能とともに、北九州市内にある高度急性期医療機関で、治療を終えた患者が住みなれた地域で継続的なケアを受けるための回復機能であるとうたわれていました。これらの機能は、これまで市立病院が担ってきた役割でもあります。今後も継続的に果たすべき役割とも言われています。

さらに、将来の人口動態の変化に応じて、要介護となった高齢者の皆さん方が、安心して医療と介護が受けられるように、機能整備を進めるべきであると言われていました。地域医療を守るための考え方について伺って行きたいと思います。市長、お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これからの地域医療をどのように守っていくのかという質問でございます。

医療法人秋桜会との病院を民間移譲について協議した折に、救急医療、感染症医療、災

害時の医療等の政策的医療等の中間市の医療機能について協議しております。この市立病院の廃院決定後、再びこの協議を再開しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

現在、市立病院では120床ある病床数、稼働は80ぐらいというふうには聞いていますけども、どのような形になっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

現在、当院が有しております122の病床に関しましては、廃院に伴いまして全病床を福岡県に返還するという形になります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そうしたら、関連で、福岡県としては、その北九州エリアの関係については、何か伺っておられますか、返したところで。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

返還後に関しましては、北九州地域の地域医療構想調整会議というのがありますので、そちらのほうで検討するということになるんだと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

どういう形に持っていかうのは決まっていないということですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

病床の使い方、それから病床機能等について、地域のそういう取り扱いに関しては、地域医療構想調整会議を通して、そこでの検討を経た後に了承される、要は新しい病院ができて、そこで病院を造る構想があったとしても、そこで検討していただいて、オーケーが出た時点で、厚生局とかそういうところの承認が下りると、そういう方向になっておりますので、その件に関しては、まだ次の調整会議の予定も、現時点では未定と伺っておりますので、現時点では何も決まっていないということだと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

結局、中間市立病院が持っていた122床のベッド数については、県に返して、県からの会議の中で、今後決まっていく。例えば、中間市で新たに市立病院になるのか何になるのか分かりませんが、新たに建てるとして、そういう県との関わりの中で、今後ベッド数が決まっていくという思いでいいんですか、考えでいいんですか。

○議長（下川 俊秀君）

瓜生市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

その点に関しましては、現在、国の方針は新たなベッドを増床は認めないという国の方針になっておりまして、それは数だけの問題ではないと言われておりますけれども、増床はせずに、減少ですね、特に急性期のベッドに関しては、減少して回復期に回せというのが国の方針ですけれども、そういう状況の中で、地域調整会議というのをつくっておりますので、そこを通してやるというのが決まっているだけですので、新たな病院云々のときにどうするかということに関しては、まだはっきりした方針はないんじゃないかと思えます。

ただはっきりしていることは、そこでの、例えばこの地域で開業するとした場合でも、その地域の医療状況に応じて、例えば内科が多いところで内科を開業するということには、それを地域医療構想調整会議で検討した上で、オーケーをもらうというか、そういうふうな形にしませんかという提案がなされているということです。それ以上具体的なところは、よく私自身も分かりません。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

確かに院長言われるように思いますが、やっぱり北九州圏内においては、急性期はもうたくさんありますよと。ただ私が心配するのは、やっぱり回復期、やっぱり地域に戻って、そこで自分の治療をできるという、やっぱり市民の皆さんが安心というか、これはもう市立病院そのものがなくなりましたけども。ただ新たにそういう医療機能的なものができるとするなら、例えば回復期のベッド数をこれこれですよという申請をすれば、例えばそういう部分の実現できるのかどうなのかというのは、ちょっと先々の関係で、まだ分からないというふうには言われましたけども、私としては、やっぱりそこがポイントになってくるのかな、今後の地域医療をどう守っていくかという部分で必要になってくるのかなというふうには思いますので、ぜひ、またそういう部分についても、ぜひ知恵をいただきたいなというふうには思います。まだ、現実的には具体的に、県としても結論はなかなか出ない

というふうには思いますが、ぜひこういう部分での、皆さん今まで経験されてきた知恵をお借りしたいなというふうには思っています。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

それから、使用できる器具の扱いなんですけど、現在、もう閉院という形が決まりまして、まだまだ使える医療器具等はあるというふうには思っています。こういう処分の関係については、どういう形になっていくのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

使用できる器具等の取り扱いについての質問でございますが、担当部署といたしまして、本議会に上程しております、市立病院清算事務室におきまして、本年4月1日から対応することを考えております。

まず、建築解体と医療機器、感染性医療機器、廃棄物等の残置物がございますことから、残置物については、解体前に撤去及び処分が必要となります。また、廃棄物の中には、PCB、排水銀、感染性廃棄物等の特別管理産業廃棄物があり、適正な処分を行う業者を選定し、処分方法の管理をする必要がございます。この処分方法を誤ると、懲役や罰金等の罰則の適用を受けたり、処分金額が大幅に高額となる可能性が出てまいります。したがって、残置物の処分については、処分費用の圧縮や処分方法を遵守するためには、残置物の減量や分別を適正に実施するための専門的な知識が必要ですので、その方法について、検討を行っているところです。使用できる器具等の扱いについてですが、分別の過程でどのような処分方法が適正か検討しているところであります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

病院跡地の扱いについてなんですけど、病院施設について、どのような手順でいつごろから解体作業に入っていくのでしょうか。清算する部署をつくるという形で先ほど言われましたけど、どのような手順で、今後関わっていかれるのかなというふうに思います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

病院跡地の件について、ただいまの質問にお答えいたします。

市立病院は、今月末をもちまして廃院となりますけども、4月以降も病院事業の清算事務を市立病院の建物において行っていくこととしておりますので、当面の間は、このまま

建物は存続していくこととなります。

その後の病院の跡地の利用につきましては、令和3年度より建物の解体等の検討を含め、有効な利活用が行えるよう、検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

医療廃棄物については、先ほども出ましたけども、ぜひ安全を保ちながら、問題が生じないようにしていただきたいというふうに思いますし、市民の皆さんに対する説明については、いつ行われますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市立病院廃止条例の可決後の市民説明ですけれども、新型コロナウイルス感染症のこの感染防止の観点から、まず一定人数が集まる集会については、開催を断念しております。現在、市のホームページで、この市長のメッセージ及びお知らせ早耳版、それから、市立病院のホームページにおきまして、市立病院の廃院について掲載しております。

今後なんですけども、私市長としての動画での廃院経過、説明、こういうものを動画で撮りまして、市の広報に生かしていき、そして、市の広報紙であります広報なかまにおいても、廃院についてできるだけ詳細に掲載予定をしていく所存でございます。

あと、とはいうものの、やはりまだまだ隅々市民の皆様には、まだまだ周知徹底することは難しいと思います。その際におきましても、例えば掲載の回数を増やすとか、あと新たな手法があるのであれば、少しでも皆さんに周知徹底してできるような手段、手法を取っていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今言われました市長のメッセージやホームページ、それから市民の皆さん全員に配っておる部分について、なかなか見ていない人もいらっしゃるし、十分な周知徹底ができないのかなというふうには思いますし。

あとやっぱり、市民の皆さんの直接的な意見を聞くという意味では、やっぱり市民の説明会、福岡県も緊急事態宣言が解除されました。そういう中で、前回中央公民館のときに行われたようなスタイルで行うということは、市長としては、考えはどうなんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどお答え申し上げたとおり、緊急事態の解除と会合できるという、これはまたちょっと違う意味でありまして、幾ら緊急事態が解除されたからといって、即集合あるいは会合を開いていい、集会を開いていいということではないと思うんです。さらなる封じ込め、そしてコロナ対策のためにも、さらなる一段階上に気を引き締めて、そういった会合、集会というのは控えるべきだと私は考えております。

ですから、またちょっと重複するかもしれませんが、新たな手法で、少しでも何か市民の皆様一人でも多く伝える手法があるのであれば、それを実施して、今議員おっしゃるように、少しでも多くの方々に理解をしていただけるようなことをやっていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

この間やっぱり市民の皆さんと多くの方々と対話をしてまいりました。特に公共施設を削減し、命と健康を守る市立病院までもなくす市政について、多くの皆さんは残念でならないというふうに言われています。ぜひ、市民の皆さんの意見に耳を傾け、市民参加型の市政に変えていくことを期待しつつ、次の質問に移らせていただきたいと思います。

東西出張所の問題についてであります。昨年9月末をもって、東西の出張所が廃止をされ、多くの方々が、今、不自由を来しております。東部出張所については、年間1万4,752件の利用者としても数も多く、太賀団地や通谷団地にお住まいの方々には、なくてはならない施設であったというふうに思っております。

西部出張所の場合は、さくら館に買い物に来られた、その途中で寄られた方々が多かったのではないかとこのふうにも思っております。

まず、市の対応策として、毎週木曜日に本庁において、窓口業務が延長されましたが、その状況について伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

出張所廃止後の対応といたしまして、市民課では、令和2年10月1日から毎週木曜日の19時まで時間外窓口を開設しております。業務内容は、住民票の写し等証明書の発行及びマイナンバーカード関連業務でございます。1回当たりの平均件数は約20件、内訳は証明書の発行が9件、マイナンバーカード関連が11件でございます。木曜日の時間外窓口が段々と市民に周知され、特に証明書発行業務におきまして、来庁者が増加傾向にあり、ご好評をいただいております。

以前開設しておりました出張所における時間外窓口での取扱業務は、住民票の写し及び印鑑登録証明書の2種類の証明書の発行のみでございましたが、本庁では設備が整ってお

りますことから、戸籍謄抄本の発行及びマイナンバーカードの関連業務を追加いたしまして、さらなる利便性の向上を図っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

通谷や太賀地域に住まわれておられる方は、一旦コミュニティバスを利用されたとしても、公共交通機関に乗り換えなくてはなりません。徳若バス停から市の本庁までは、歩いて8分、新手バス停からは6分歩かなければなりません。現在の交通体系について伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

現在、市役所と通谷電停付近を結ぶ公共交通機関としましては、西鉄バス中間線及び中間市コミュニティバス予約型乗合タクシーなかよし号がございます。西鉄バス中間線をご利用の場合は、旧東部出張所の最寄りにあります通谷電停バス停からご乗車され、市役所最寄りの停留所の新手で下車していただく方法となり、市役所開庁時間には、1日5往復の10便で運行しております。

また、市西部地域にお住まいの方々は、買い物や病院などへ行く目的として運行しております中間市コミュニティバス予約型乗合タクシーなかよし号をご利用いただければ、同じく通谷電停バス停からご乗車され、中間市役所までお越しいただけます。なお、このコミュニティバスは、週4日、1日4往復の8便で予約運行しております。

議員ご指摘のとおり、南校区コミュニティバスフレンドリー号をご利用の場合、市役所にお越しの際は西鉄バス中間線などに乗り換えが必要となります。このコミュニティバスは、中間南校区内の高低差のある地域において運行し、既存公共交通の利用促進のため、バス停や鉄道駅を結び、また日常生活の目的地となる商業施設や病院への移動を支援することを目的としております。つきましては、ご来庁の際は、ぜひとも既存の公共交通機関をご利用いただきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ちょっと時間がなくなりましたが、市民課の窓口のあり方、そして仕事を持っておられる方々については、週1回の利用時間の延長については、確かに重宝されているように思います。交通体系についても、再検討される年だと聞いておりますが、昨年のデータはコロナの関係で不十分だとも聞いています。

いずれにしても、市民の皆さんが市の窓口利用について、今回は市民課、都市計画課と

各課をまたがるような事案について、利用しやすいように総合的に、これから考えていただきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問としまして、大きく4点ほどをお尋ねする項目を用意しておりました。しかしながら、午前中の他の議員さん方の一般質問の中に、私が答えを求める質問項目がありましたので、そういったものについては、もう、重複を避けさせていただきたいと思っております。そういう形で、質問を始めさせていただきます。

市立病院の廃止に伴うことで、市民の皆さんからいろんな声をお聞かせいただき、声を寄せていただきました。患者さんの処遇とか、職員さんの後の就職等につきましては、先ほど言いましたように、もう答えが出ておりますので。

通っておりました患者さんの思いを、いくつか伝えさせてください。

2月5日の廃止条例決定後、こういう声を寄せられ、あるいは電話をいただきました。「私は、市立病院に通つとるが、2月15日だったと思いますがね、この日が診察の最後だと、今日で終わりですよと言われた。次からどこに行ったらいいんかい」と、そういう声をいただきました。「病院のほうで、あと、どこの病院にかかって、診察を、治療を継続するかと、そういうお世話があるはずですが」、そういうふうなお答えをさせていただきましたけど、やはり、自分が今まで安心してかかっていた病院が、今日で終わりと言われたら、言われた患者さんの気持ちっていうのは、周りが簡単に言うほど解決できないんですね、気持ちの上で。

行くところない、さらに、遠賀中間医師会に連絡を取って、病院を紹介してもらおうとかいう話も出てたと。医師会に相談して、中間市内から離れたところを紹介されたらどうするんかと、交通手段がないと、わたしゃ年を取ると、車も乗れない、どうやって継続するか、まあ、こういうふうな声もありました。

たまたま、手元にありました去年の新聞、これ、国のほうが公的424病院、要再編と、

こういう見出しのついた新聞記事です。毎日新聞です。この記事の一部に、これは、たまたま「石川県の加賀市医療センター、2016年市内2病院を統合して誕生した」、で、これに関する記事が、ここ載ってるんですね。2つの病院が1つになったと。いわゆる、統合されたと。だから、統合されて病院の近くに住んである方は、喜んであるんです、物すごく。自分たちがすぐに病院にかかれるいい病院ができた。

ところが、廃止される病院がありますね。そこに住んでた人は、こういうふうなことを言われとるんです。「病院がなくなった地域で、新病院まで路線バスで約30分もかかるようになった」、足が悪いという男性、79歳。「遠くて不便な新病院には、1度も行ってない」、病院はあるんですよ、でも、行けないと言うんです。こういう人がたくさん出てきているという現実があるんですね。

先ほど、中間市の高齢化率は37%とか38%とか、数字言われてましたね。高齢化がどんどん進む。そしたら、動けない高齢者、病院にかかりたいけれども動けない高齢者が増えるんですよ。そこのところはどういうふうに、これまで判断されてきたのかと。大きな課題が、残されているのかと思います。

さらに、こんなこと言われた方がいます。「あんたたちやあ、病院の関係者、医者とか看護師とか事務職の人とか、そういった人には目が向いとろうが。ところが、病院をこれまで支えてきた、いろんな業者がおる。出入りしている業者がおるやないか。この人たちも、4月1日から、職失うぞ」と。ここには、目が向いていない。例えば、病院の前で待機されてる姿、よく見ます。タクシーの運転手の方、お客が減りますよ。収入減ります。病院に、何かしらの食材納入している業者もおられたはずですね。これも、ストップしますね。病院に関わって、いろんな清掃から、廃棄物から、ごみから、関わってきた人、たくさんおるはずですよ。そういった方は、「収入が激減していくのに、俺たちのことは何も表に出ない。中間市は冷たいなあ」、こういう声がささやかれております。仕事が減る、失う、こういうことになったら、物すごくその人にとっては大変なことですよ。さっき言いましたように、はたから簡単に次の職探せばいい、これで済むような問題じゃないですね。

だから、以前、市長が言われました。「中間市を笑顔があふれるまちに、僕はします」。まだ、その言葉を私は頭に残ってます。私を見る限り、市民から笑顔が消えてるんじゃないかと、そんな気がしてなりません。そういう、表に出てこないで困ってある方が、たくさんある。そういう状態が発生しているということを、十分にご承知いただきたいと思えます。

それに合わせまして、先ほど病院が廃止された経過について、市民に説明をという声がありました。すぐに出てくるのが、このコロナ禍の状態、人を集めることが困難ですって、こういう言葉が出ます。1月には、成人式ありましたよね。ハーモニーホールにどれだけの人間が入ったか。今、そういう人が集まるのも、コロナ対策を十分手を打って、集

まる環境を整備してやんなさいと、会議等を含めてですね、そういう状況に変わりつつあります。

市長は、かねて、この廃止条例が決定した後に、きちんと市民に対する説明の場を設けますと、これを断言されてたはずです。そこについては、もう一度、市長、この取り扱い、どういうふうにされるおつもりか、ここだけ念押しさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほど、午前中で議員の質問があったときにお答えしたプラスですね。今、小林議員からのご質問のとおり、例えば成人式等の人数を制限してでの開催、それも、しっかりとした感染対策を取って、そして皆さんにご理解を得た上での開催をさせていただきました。

それと同じくして、この説明会等々が、その対策を取ることによって開催できるのであれば、当然それは我々としても、やっていかなきゃいけないことであるし、私も公言したように、やっていく所存でございます。ただ、今、この質問されたことに対しての答えに関しては、やると、确实だということは、ちょっと控えさせていただきますが、やれることは、とにかく少しでも多くの方々に説明をするために、ありとあらゆることをやりたいと、先ほど申し上げた通りでございまして、その中の1つの選択として、例えば感染症の対策しっかりとって、そういう大きなホールで人数制限の中のできるのであれば、ぜひ、やらせていただきたいし、それは十分な市民の皆さんの理解を伴うものであり、これは説明会のためのことで、危険にさらしちゃいけないということは重々、議員は分かっていると思います。

コロナ対策というのは、我々は世界でも初めての、たぶん、経験だと思っております。その中において、今、緊急宣言が例えば解除されたとか、時間が8時のやつが9時になったとか、そういうことになるから、じゃあやったらいいじゃないかって、そういう安易な発想ではなくて、今言われている中の最大限のことをどうやったらいいのかということ踏まえて、やっていきたいと思っておりますので、その辺はご理解いただければと思っております。

重ねて申しますけども、ネットを通じたもの、それから広報紙を通じたもの、それからもしかしたらそれ以上のものが出てきたら、それを我々は駆使して説明いたします。それと、やはり人の集めた集会みたいなものができる環境において、やれるものであれば、それは逐一、我々としても説明をしていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

そういう答弁しか出てこないんだろうなあというのは、半分想像はしておりましたけれども。

昨年になりますか、こういう病院の問題があったときに、市長は60いくつかある自治会も個別にきちっと回って、丁寧な説明をしてまいりたいと、そのときもコロナ禍だったんですね。そのときは、そういうふうに言われとったんです。今は、安全策とか状況を見てというふうなことで、ちょっとその辺のトーンが変わってしまったのかなというふうな気がしてなりません。

先ほど、市長の動画ビデオですか、そういったものを流して、市民に伝えていくと言われました。広報紙もありますね、確かに。でも、それは一方通行なんですね。相手から、市民からの跳ね返りというのは、直接的にはないわけですよ。それで済ましていくっていうのは、僕は、責任がきちっと果たしたかなというところで、非常に疑問を抱かざるを得ません。

先ほど、何かいい方法があれば教えてほしいというふうなことを言われてましたが、その方法は、市長が自ら考えるべきではないでしょうか。

そういうことをちょっとお伝えしながら、次の質問のほうに移らさせていただきたいと思います。

これも、今後の財政面と関わりが出てくる部分ですが、以前、中間市の公共施設等の取り扱いにつきまして、いろんな方がこの議場で質問を繰り返し、繰り返されてきました。そういったときに出てきました言葉が、公共施設につきましては、個別計画を策定すると。その個別計画に基づいて、各公共施設の今後の維持管理、修理して使うのか、廃館するのか、閉館したままするのかと、いろんなその後の処置が、これに基づいてなされるというふうな受け止めております。しかしながら、この個別計画を私は目にしてないんですが、これは令和2年度の3月いっぱい、これが出るとかいう話を聞いてるわけです。これが出て、いろんな公共施設の取り扱いが議論され、いろんな形が着手されていくものと思っておりますけれども。

今、次から次に、この公共施設の取り扱いが、ある日突然というような形で表に出されてきます。この個別計画というのは、3月いっぱい令和2年度終わりますが、これはどういうふうな取り扱いになっておるのでしょうか。ちょっとこの点について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

中間市公共施設等個別施設計画は、平成29年3月に策定いたしました中間市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設、公営住宅、インフラ施設等を除く、市民の皆様が利用する主な17施設について、中長期的な保全計画及び活用計画を定めるものでございま

す。

個別施設計画策定の進捗状況でございますが、現在、今年度中の完成に向け、鋭意取り組んでおり、来年度の早い時期には公表を行う予定となっております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

来年度の早い時期っていうのが、いつになるか、そこは明確にはお答えはないんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

これも、まだ、会議等経過を踏まえないといけませんので、早い時期というような表現をさせていただきました。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

先ほど言いましたように、それぞれ施設の個別施設計画、これが表に出てきて私たちはそれを目にしないと、今後その施設をどうしたらいいのかと。

当然、この維持管理については、市の予算の執行が伴うわけですね、いろんな形で。だから、これをある日突然廃止します、これは継続します、この修理代にいくら出します、ポンポンと言われたときに、私どもはどういうふうな形で、中間市のこれから先を見ていったらいいのか分からなくなります。少なくとも、私はですね。だから、これに基づいて進めるんだったら、これを柱に、個別計画を柱に取り扱いを論議、協議し、取扱方向を決めていただきたいなとそういうふうに思うわけです。

早い時期となりましても、私も今ここにこうやっておりますけども、6月以降、ここにおるかおらんか分かりません、正直ですね。気になってしょうがないんですね。中間市が今後どうなるのかと、そういう思いがいっぱいです。早い時期ということですから、またどこかでお尋ねする機会があればお尋ねしながら、今後の中間市のお金の使い方、ひとつ考えてみたいと、こういうふうに思います。

時間の関係がありますから次に行きますが、市長も言われました。市の財政が枯渇状態にあるような言葉を、この前、市長が言われました。財政難、もう財政の枯渇状態と、もう中間市は財政的に1円たりとも余裕がありませんよと、こういうふうな状況のことを説明されたんだと思います。

そういった状況にある中で、令和3年度の暫定予算といいますか、当初予算、この骨組みを今から審議していくわけですね、私どもは。しかし、そういった中で、そこまで底を

ついている財政状況の中で、どこをどうやって削減し、財政再生団体というんですか、それにならないようにしていくのか。やっぱり見直すところをもっともっとたくさんあったんじゃないかと。病院だけでよかったんかという思いがあります。

そういった中で、これまで自分が関わってきた社会教育施設の中で、市民会館、それから図書館、体育施設、こういった大きな3施設について、これまでも常任委員会、総合政策委員会の中でも、年度ごとの指定管理料、この見直し、それに合わせて業務内容の見直し、これも検討し、進めてもらいたいと、財政の負担軽減を図ってほしいというふうなことが確認され、関係部署でもそれを進めますというお話があったと思います。これがどういふふうに進められておるのかということでお尋ねをさせていただきます。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

生涯学習課が所管しております中間市市民会館の管理委託料につきましては、本年度に消費税増税分を据え置きとしており、また、事務等の見直しにより258万円の減額をしております。

次に、中間市民図書館におきましては、本年度に消費税増税に伴い、増額がある中、事務事業の見直しにより、前年度から約3万円の増額にとどめております。

さらに、社会体育施設におきましては、令和元年度は、光熱水費及び河川敷草刈業務の見直しを行い、平成30年度から約422万円の減額を行っております。

また、本年度におきましては、前年度から約221万円の増額となりましたが、この要因は、前年度まで指定管理料とは別に交付しておりました中間市体育協会への補助金相当額を合算したためであり、当該補助金相当額を控除した指定管理料は、電気料金の契約見直し及び体育文化センターの周辺の草刈業務の見直しにより、前年度から約461万円の減額を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

多少なりとも減額の方、削減の方でやってきたというふうなお答えだったと思うんですが。来年度の予算の一部、一部ですよ、ちょっと目にしたときに、例えば、社会福祉協議会さん、ここの補助金ですね、これたしか2割ぐらいカットされとったと思います。あるいは、シルバー人材センター、ここの補助金も同じような項目のところ並んでいたと思うんですがね、ここも2割ぐらい削減されていまして。ほかにも補助金が削減されたと言われる声、たくさん聞いているんですね。補助金等はどんどん減額していく。なぜか。お金がないからですよ。

指定管理料も毎年見直しができるということになっているんですが、確かに見直しはさ

れているようですけれども、これで十分かと。他の指定管理料は、どうなっているのか。これまでも、例えば、建設関係で何か落札率というんですか、それが中間市の場合は93とか94とか、非常に高止まりの傾向にあると。少しそれを見直したら、かなりの経費、予算が削減できると。ここにいろんな方が立たれて、そういったところを見直せと、電子入札もしろと、そういった声も多々上がったと思います。そういった他の指定管理、それから入札等々も含めて、本当に予算削減に向けたその姿が出てきているのか。だから、強くそれが出されているところと過去とあまり変わらないというところがあるかと思いますが。そういったところの見直しを、ぜひしてもらいたいし、あとの予算の審議のときに、もう少し小まめにその辺は私も見させていただきたいなど、こういうふうに思っております。

次にお尋ねする中身になりますが、そういった社会教育施設を維持するときに、3施設に限定してということをお願いします。今後、これを維持、管理するために、補修とか改修、あるいは施設機器の入れ替え等々、そういったものが言われております。大体どのような予定を今組まれておられるのか、分かりましたら教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

中間市市民会館における修繕や機器等の交換につきましては、約11億円が見込まれております。

次に、中間市民図書館につきましては、空調設備及び外壁の改修の費用として、約800万円見込んでおります。

また、中間市社会体育施設であります体育文化センターにおきましては、耐震改修、空調設備更新工事に約3億5,000万円が見込まれております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今お聞きのとおり、かなりの高額のその改修費なり機器の入れ替え、そういったものが考えられておるようですね。特に、ハーモニーホール、市民会館になりますと、いろんなものを入れ替えると、10億、11億のお金が必要になってくると。これ10年先、20年先でいいよという話じゃないんですね、近々のうちにこれが要ということなんです。

体育文化センターのほうは、避難所等にも指定されているというようなことも聞いておりますし、耐震改修とか空調、そういったもので3億5,000万ぐらい要ると。図書館については、以前、改修されていますから、私たちがあっと思うような改修、補修の金額は出てきません。しかし、先ほど言いましたように、財政枯渇で、場合によっては財政再

生団体に入るかもしれないと言われる危機的な状況にあって、今言われたような金額を次々に出していくことが可能なかどうか。

来年度の予算の一つには、ハピネスなかも福祉総合会館ですか、ここの中の改修費には、1億3,990万円、1億4,000万円要るんですね。もうそれは予算に組まれています。だから、先ほど言いましたように、どのような計画立てで市はこういった公共施設を維持されようとしているかというのが見えないんですね。その時その時出てきますから。だから、本当に金がないで困っているのかなと、この疑問を抱かざるを得ません。

こういうふうな改修というのが、今後、可能かどうか、その点だけ、どなたかちょっと答えていただけませんかでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

改修につきましては、今後、また個別計画等出ますので、その状況を見ながら、また考えていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

部長の立場からしたら、個別計画が出て、それにのっとってと、そういうお答えしか出ないんですよ。だから、早く出してくださいと言っているんですよ。それを、来年度早い時期になんて言われたって間に合わないんですよ。その辺は、よく考えて、一日でも早く、やっぱり中間市はこういう形で公共施設は維持管理を今後やっていきますという方針を示していただきたいと思います。そういうお願いをしておきます。

最後になりますが、これも、これまでお尋ねした内容になるかと思いますが、学校の統合、これに関する中身になります。

昨年12月に中間市学校施設再編基本計画策定委員会、ちょっと長いですね、これが設置されて、今後の中間市の学校の統合、そういった問題について対処していくようになっていくようです。学校の統合につきましては、新聞紙上にドーンと発表されて、10の案に、どれにいつ決まるんか、どれにいつ決まるんかという声が、いまだに絶えません。10の案というのが、ものすごくやっぱりインパクトが強かったんですね。あれは、あくまでも素案であって、十分にこういう審議会というんですかね、委員会を設定して協議していくと、あくまでも討議の一材料ですよと言っても、なかなか頭から消えていかないんです。

そういう状況にありますので、保護者なり地域の方は、これがどう進んでいるのかと、これも早く知りたいんですね。こういった学校の再編なり統合、これの今の見通しについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

学校施設再編の基本計画の指針を示すため、本年度、策定委員会を設置しており、その中で学識経験者、地域や保護者、学校の代表者のご意見を伺いながら、新しい学校の施設形態や学校数、建設場所等を定めていきたいと考えておるところでございます。

当初の予定では、策定委員会を5回程度開催し、本年度末までに基本計画を策定することとしておりましたが、しかしながら、昨今のコロナ禍の影響もあり、令和2年12月に第1回を開催し、その後、開催に至っておりません。おおむね半年程度の進捗に遅れが生じておるところでございます。

今後、教育環境の現状把握や、保護者・教員向けにアンケートを行うなどしながら、可能な限り遅れを取り戻すよう努めてまいります。

また、本委員会の進捗につきましては、委員会開催後、速やかに広報紙やホームページで広く市民に周知を図ってまいります。

なお、議員質問の住民向け説明会につきましては、学校数や、その配置の案が明らかになる基本計画策定後のしかるべき時期に各小学校区での住民説明会を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

12月スタートして、やっと今からその審議が可能になりましたと。去年は、やはり先ほどと同じように、コロナの関係で、持ちたいでも会議が持てなかったというふうな事情もあろうかと思えます。その点は、市民の理解も得られようかと思えますので、ある程度、コロナの対応ができるようになってきた昨今では、やはり何らかの形でこの会議を早めていただいて、もちろん先ほど言われましたように、安全対策を怠ることはできませんからね、これは万全を期してということで、親も関心のある学校の統合については、できるだけ早い時期にですね、私も「できるだけ」という言葉を使わないとしょうがなくなるんですね。でき得れば、今年、令和3年12月ぐらいまでには何らかの姿を打ち出していただけられないのかなと、そういう思いでおります。

そこで「します」という確約を取ろうとは思いません。しかし、そういう、ある到達日の目標を決めて動いていかないと、できないできないできないで、またさらに、これ日ちが延びる可能性はありますので、その辺は皆さん十分ご承知と思えますので、そのところは、委員会のほうでもしっかりと策を講じていただいて取り組んでいただきたいと思えます。

そういうお願いをいたしまして、私の一般質問、これで終わらせていただきます。あり

がございました。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後1時32分休憩

.....
午後1時35分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、要支援者の避難のための個別計画策定について質問いたします。

東日本大震災から10年を迎えようとしていますが、先月13日に福島県沖で発生した震度6強の地震が10年前の余震と聞き、改めて自然災害の脅威を感じた次第です。被害に遭われた方に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、近年の激甚化する自然災害では、高齢者や障がい者などが逃げ遅れ、犠牲になるケースが後を絶ちません。災害時に自力で避難が難しい人は避難行動要支援者と呼ばれ、事前に一人一人の避難先、手助けする人など、避難方法を決めておく個別計画の策定が推奨されています。

昨年9月議会の一般質問で、中間市の個別計画づくりが実質的には自治体任せになっていること、個人情報保護の壁に阻まれ、要支援者の名簿はもらえず、手探り状態で現場は苦慮していること、高齢者や障がい者を所管している福祉部局と連携し、進めるべきではないかと訴えさせていただきました。その後の進捗状況についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本市におきましては、平成26年度から避難行動要支援者避難支援事業を実施し、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などに対して、自主防災組織を中心に、災害情報の提供や避難行動の助け合いなどの支援が地域の中で行われる体制づくりを小学校区ごとに進めております。

今後、さらなる拡充を図るため、現在、市内における対象者約1,800人の名簿を作成し、年度ごとの管理更新、災害時の安否確認等の業務を行うための避難行動要支援者管理システムを構築中でございます。

システム構築後には、福祉部局の協力の下、対象者に対して登録申請書を郵送し、返送

された同意書をもとに地域に情報提供を行い、支援員を選定することにより、本市の個別計画を策定することとしております。

また、一人暮らし見守り隊やケアマネジャーとの連携を図り、同意書の取得拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、個別計画は、避難行動要支援者管理システムの構築後に福祉部局と協力し策定するとのことでしたが、そもそも対象者の名簿はいつからあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

平成25年頃からでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

8年前には要支援者の名簿はできていたということになります。それでは、現時点で個別計画ができている自治会の数と人数をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

11地区、110名でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

61自治会中11地区、110名ということで、ご協力いただきました自治会の皆様に大変感謝いたします。

ところで、11地区ということは、9月議会の答弁と同じである、進んでいないように思われますが、この5か月間どのような対応をしてきたのか、お伺いします。また、システムの完成予定はいつなのでしょう。併せてお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

システムは令和2年度末で完成予定となっております。

令和2年9月以降の対応といたしましては、議員からの一般質問後、すぐに福祉部局と協議を行い、対象者に対しての登録申請書の郵送など、協力態勢を確認いたしました。また、介護保険課との協議におきましては、お互いに必要な取組であることから、一人暮らしの見守り隊やケアマネジャーとの連携を図ることを確認いたしました。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

私の一般質問以降、福祉部局との協議をしていただいたことは評価したいと思いますが、ただ、名簿は手元にありましたから、システムの構築と並行し、対象者へ申請書の郵送などを働きかけはできなかつたのでしょうか。このままいったら、本年6月の梅雨前までの策定は難しいように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

日程的には、ちょっと6月までには難しいかと思われます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

日々、所管業務を一生懸命されていることは、もう承知しておりますが、優先順位が低いのでしょうか。市民の命を守るという意識が低いわけではないと思いますが、毎年、ゲリラ豪雨や線状降水帯など各地で被害が発生しているのですから、もっと危機感とスピード感を持って進めるべきではないのでしょうか。前倒しにできることはないのでしょうか。改めて、個別計画策定の目標と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

今後の見通しといたしましては、システム構築後に、対象者に対して登録申請書を郵送する予定であります。たとえ支援が必要な方の把握ができたとしても、支援をする人が見つからなければ個別計画を策定することはできません。そのために、地域の方をはじめ、一人暮らしの見守り隊、ケアマネジャー等との連携を図りながら、一人でも多くの方に支援が行える体制づくりができることが目標と考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

最初の答弁とあんまり変わりなく、やっぱりもう少し日程を組んで、できないは

別にして、目標を持ってなされたほうが確実に進むのではないかと思います。

公明党は令和3年度の概算要求で、個別計画の策定を盛り込んだ災害対策基本法の改正及び関連予算の確保についても上げさせていただきました。今国会で改正案が通れば、個別計画の策定が努力義務となり、地方交付税措置に盛り込まれる方向であると聞いております。財政支援があれば、個別計画の策定も進めやすくなることでしょう。大分県別府市では日本財団の助成を受け、ケアマネジャーや福祉専門職にも協力してもらい、日頃のケアサービスの延長上で個別計画の策定を進めているそうです。コロナ禍で人の交流が少なくなっている今だからこそ、策定の過程で孤立を防ぐなど、地域の見守り活動の強化も図られるのではないのでしょうか。まずは、危険区域にお住まいの方から優先的に策定していただき、要支援者の避難訓練を行い、地域で支え合う真に安心・安全なまちづくりが進展するように切望し、次の質問に移ります。

デジタル化の推進による、行政の利便性と効率性の向上についてお伺いします。

少子化が進む日本を持続可能にする鍵が、「デジタルトランスフォーメーション」だそうですね。IT、いわゆるコンピューターとネットワークを利用した技術の進化によって人々の生活をあらゆる面でよい方向にさせるという、デジタル技術による変革を意味します。デジタル化により社会の仕組みが一変する、その大きな変革期に生きているのだと改めて実感いたします。実際、コロナ禍でリモートワークやオンライン会議など、急速に私たちの生活に身近なものになってきております。しかしながら、日本は先進諸国に比べ、デジタル化の遅れが目立ち、10万円の定額給付金のオンライン申請に見られるように、国と地方のシステムの連携がうまくいかないなど、多くの課題が浮き彫りになっています。遅れを取り戻すために、国はデジタル庁を創設し、デジタル社会の創設を急いでおります。本市にとってはデジタル化の推進による市民サービスの向上や、行政事務の効率化による経費削減こそが市政を持続可能にする改革の要であると考え、質問に上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

さて、国のマイナポータル・ぴったりサービスは、各自治体の手続内容の検索と電子申請ができるもので、災害時の罹災証明書の申請から児童手当など、幅広い行政手続がスマホやパソコンで可能になるものです。ぴったりサービスの活用なども含め、本市の行政手続のオンライン化はどこまで進んでいるのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

ふくおか電子自治体共同運営協議会のサイトにて、児童手当額の改定等の手続は可能となっております。今年の5月にマイナポータル・ぴったりサービスにあります、児童手当申請ポータルがリニューアルされる予定でございます。リニューアル後には、児童手当申請サービスの取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ふくおか電子自治体のサイトは、パソコンの手続のみでカードリーダーがいるということとして、実質的には中間市の業務でオンライン申請ができるものはないに等しいというふうに認識しています。答弁にありましたように、国のぴったりサービスも中間市の登録はあり、児童手当など子ども・子育て関連の項目が出てまいりましたが、使えるようにはなっていませんでした。5月にリニューアルされ、国から提供されれば中間市も使えるようになるとのことでしょうか、まずは児童手当のオンライン申請から開始し、子育て世代のサービスを皮切りに、介護や被災者支援など項目を広げ、市民が便利に利用できるように早めに整備するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

行政手続のオンライン化といたしましては、マイナポータル・ぴったりサービスの活用が挙げられますが、本市では、現在、整備中のため、ぴったりサービスの利用ができない状況でございます。オンラインサービスを向上するために、申請サービスの取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうぞよろしくお願いいたします。スマホ利用にたけている子育て世代の若い方には大変有り難いサービスですから、積極的に進めていただきますようお願いいたします。

さて、現在、スマホは7.6億人、世界人口の過半数が所持しているそうです。スマホは世界中の人とつながれるデジタル社会へのパスポートと言われていますが、マイナンバーカードは行政サービスのデジタル化による恩恵を受けるための必需品であり、鍵のようなものになります。国もマイナンバーカードとスマートフォン、ネット環境さえあれば、どこからでも24時間365日、様々な行政サービスを利用できるようにシステムの標準化を進め、環境整備を整えているところです。そこで、どれくらいの市民の方がマイナンバーカードを所持しているのか、カードの普及率をお伺いします。また、今後、マイナンバーカードの利用価値が広がりそうですが、普及に向けた取組について、併せてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

まず、本市におけるマイナンバーカードの交付状況でございますが、令和3年2月21日現在の交付枚数は1万24枚で、交付率は24%でございます。今年度当初と比較いたしますと、交付率は11ポイント上昇いたしました。福岡県におけるマイナンバーカードの交付率は25%で、県平均を若干下回っております。

次に、普及率向上のための取組でございます。

広報紙への記事掲載、成人式でのチラシ配布、各課窓口及び確定申告会場でのポスター掲示をはじめ、市民課窓口にて無料で写真撮影を行うマイナンバーカード申請補助サービスを実施しております。また、今年度は大型商業施設に職員が出向き、マイナンバーカードの申請とマイナポイントの申込みを行う出張イベントを7日間実施し、869名の方が来場されました。そのほか、木曜日の時間外窓口に加え、本年1月から第2土曜日及び第4日曜日にマイナンバーカード交付窓口を開設しております。マイナンバーカードは健康保険証としての利用が順次開始され、医療機関での受付、支払いの簡素化や薬剤及び医療費の情報閲覧、確定申告の医療費控除手続における医療費情報の自動入力が可能となるなど、ますます利便性が高まってまいります。新型コロナウイルス感染症の流行により、出張イベント等の実施が難しい状況ではございますが、マイナンバーカードは行政サービスの向上に欠かせない重要な基盤でございますので、今後も国の交付円滑化計画にのっとり、関係各課との連携の下に、マイナンバーカードの普及促進に積極的に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

商業施設での7回の出張イベント、時間外や土日の窓口開設など、新規の取組をしていただき大変にありがとうございました。ご苦労もあつたでしょうが、カードの交付率が24%と、1年で11ポイントも上昇したことは大きな成果であり、高く評価したいと思います。コロナ禍ではありますが、ワクチン接種も始まりますので、今後、自治会など小さな単位の間所にも出張し、さらなる推進をしていただきたくご期待いたします。

ちなみに、カードを持ち歩き、なくした場合のセキュリティーが気になりますが、大丈夫でしょうか。お願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

マイナンバーカードを紛失すると悪用されるのではないかと、個人情報筒抜けになるのではないかと心配する声をお聞きすることがございます。しかし、マイナンバーカードには様々なセキュリティー対策が施されております。具体的には、マイナンバーカードのICチップの中には、氏名、住所、生年月日、性別の基本情報のみ記録されており、税や年

金などの個人情報が入っておりませんので、マイナンバーカードを使用しても、ICチップに基本情報以外の個人情報が蓄積されることはございません。また、ICチップの利用には暗証番号が必要なため、第三者は利用できず、不正に情報を読み出そうとした場合はICチップが壊れ、使用不能になります。個人情報は一元管理いたしませんので、芋づる式に情報が漏えいすることもございません。たとえマイナンバーカードを悪用しようとしても、顔写真付のため、なりすましはできませんし、偽造ができないよう最先端の対策が施されております。したがって、紛失しても心配はございませんが、国としてもいつでも相談できるコールセンターを設置しておりますので、安心して持ち歩いていただきたいと存じます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

マイナンバーカードは、様々、セキュリティ対策が施されているので、紛失しても心配ないというご答弁でした。市民の不安が払拭できるように、その辺りの周知もお願いしたいと思います。

現在、キャッシュサービスや携帯電話の利用が当たり前であるように、近い将来、マイナンバーカードを便利に使い、行政のオンラインサービスを受けることは当たり前になる時代になると思われます。その一方で、急速に変化するデジタル社会についていけない方が出てくることを危惧しております。高齢者など、私も含め、操作が苦手な方が取り残されることがないように、利便性を実感していただくためのサポートが求められます。そこで、中間市の対応についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

国は、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、国民がデジタル社会の利便性を実感できるよう、令和3年度以降、デジタル活用支援を展開する予定となっております。これは、高齢者等に対して、オンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する説明会、相談会を、全国で国直轄補助事業として実施する予定でございます。本市といたしましても、この国事業と併せて、地域住民に対するきめ細やかな取組を促進してまいり所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

国が予算化しておりますデジタル活用支援員の配置なども検討していただき、中間市民がデジタル社会に取り残されることがないようにサポートをよろしくお願いいたします。

さて、一昨年、6月議会でRPAを活用した自治体業務の効率化について質問いたしました。調査・研究を進めるとの答弁でしたが、改めて、RPAいわゆる行政事務の自動化はどこまで進んでいるのかをお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

RPAとは、人間がコンピューター上で行っている定型作業を自動化するものでございます。行政事務の自動化、RPAの進捗状況につきましては、今年1月に中間市RPA導入及び設計・構築支援業務を契約いたしました。対応可能な庁内業務において、作業の効率性や正確性などの効果を検証し、まず、六つの業務をRPA化する予定でございます。今後の取組といたしましては、3月8日より操作研修会を開き、定型業務の自動化を進めてまいり所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

本年1月に契約を終え、六つの業務から自動化を進めるとのご答弁でした。このたびのRPAの導入を大変に喜ばしく思います。行政コストの削減と職員の負担軽減のためにも、さらなる業務の拡充を期待いたします。

さて、中間市にとって、デジタル化の推進は単なる効率化だけでなく、今後のまちづくりの方向性を左右するほどの大きな改革のチャンスと思われませんが、そのような認識はございますでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

なるべく簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、少々お時間がかかったらお許しくだけませ。

今のお話のように、今回のこのコロナウイルス感染症が世界中に広まったために、このデジタル化という言葉が非常に加速度を増して対応に迫られている時代になりました。これは、何を言っているかと言いますと、この世の中が非常に不確実な世の中になってきたと、その際に関して、このDX——デジタルトランスフォーメーションという言葉の中に、物事を簡素化し、そして効率よく物事を進めようということが進んでいるのです。しかし、我々の今までの経済のあり方として、この単なるデジタル化だけをやっていこうとは本市は思っておりません。特に私は思っていないで、デジタル化だけでやってしまうと、今さっき、ちょっと前に企画課の課長が言ったように、このRPAとか、少々やるときに、我々、僕もそうなんですけれども、ついていけない部分があるんですね。ですから、何事もデジ

タル化、デジタル化、効率化、効率化、物の価値を上げるためのデジタル化というのは、僕はいけないと思っています。そこで、中間市では逆に言うと、それをやるためのアナログというものを大事にして、それこそ人と人とのつながり、これが一番大事だと思っています。それを、思いやりという言葉で言わせていただきます。実は、それがやらないといけない社会になっているんですね。これを簡単な言葉で言いますと、S Xっていうんです。これがサステナビリティ・トランスフォーメーションといいまして、ちょっと難しくなるんですけども、これはどういうことかといいますと、このS Xの中には三つありまして、これは、変化を知るという感知力、それからこの変化の意味を理解しようとする補足力、それからあるべき姿に向けての対応、適応、改革、この変容力、この三つの、難しい言葉でダイナミックケイパビリティっていうんですって。この三つがそろっているのがS Xっていうんです。何を言いたいかって言いますと、デジタル化だけを追いかけているようでは駄目だということで、中間市においてはプラスS Xという継続可能な、簡単に言うと逆算方式でやるデジタル化を推進しようとしています。なぜ、この継続的が必要かと言いますと、何事もやればいいっていうものだと、その先どうなるんだと、いろんな議員の皆さんから本当にご指摘がありました。公共施設を廃止あるいは縮小、その後何があるんだと、そういうふうに言われております。じゃあ、その何があるかというものを最初に決めて、逆算して、そして、今あるべき姿で一番対応するものは何なんだ。そのときの一番最初にDX、デジタルトランスフォーメーションというのは必須なんです。しかし、忘れちゃいけないのはサステナビリティ・トランスフォーメーションという持続可能なまちづくりをやらなきゃいけないということです。ちょっと長くなりましたけども、中間市としては、そのデジタル化、ただのデジタル化、効率化だけではなくて、そのやることが将来の子どもたちの夢と希望ある、それが継続的に、持続的につながるようなデジタル化のまちづくりを構築、そして今、進めているところであります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

私も市長と同じような気持ちでございます。決してこれだけを優先的にしていこうというつもりではございませんので、そこら辺はよろしく願いいたします。

デジタル行政の推進地である新潟県三条市では、デジタル化の将来展望を掲げ、各証明書のコンビニ交付はもとより、避難所の受付、選挙の投票受付、職員の勤務管理など、多岐にわたりマイナンバーカードで全国最多のサービスを展開しています。デジタル化を成功させ、豊かで便利なまちにするためには、市のビジョンを掲げ、推進する必要があると思います。現在、企画課、情報政策係が中心で進めていると認識していますが、人材確保はもとより、デジタル化推進チームの立ち上げなど、機構改革で、より一層の推進体制強化を図るべきと思いますが、副市長の見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

本市も今後、より一層のデジタル化というのは進めていかなければならないのは間違いございません。ただいまご指摘のように、今は企画課の一係員の中で一業務として取り扱っておりますので、今後、これを人員配置も含めまして、一つの係、室というような形でも取って、専属的な仕事を行うための部署をつくりたいと、このように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

デジタル化の行政改革で財政再建を果たし、中間市がどこよりもコンパクトで生活しやすい便利な町になることを切に願い、次の質問に移ります。

投票率向上のための投票所のあり方について質問いたします。午前中の質問と重なる部分もありますが、よろしく願いいたします。

6月13日、中間市長選挙と市議会議員一般選挙が同日投票で行われますが、中央公民館や働く婦人の家など、これまでの投票所で使われていた施設の今年度末での閉鎖は決まっております。初めに、代替施設の確保はできているのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

本年6月13日に、中間市長選挙及び中間市議会議員一般選挙を執行する予定であり、投票所として使用する全15施設のうち、第7投票所である中央公民館、そして第8投票所である働く婦人の家、以上二つの施設につきましては、今年度末で閉鎖されることとなっておりますので、これら二つの施設の代替施設を確保する必要があります。市民の利便性を考慮し、これまで使用していた施設から近いところに位置する施設を検討した結果、中央公民館の代替施設として保健センター、働く婦人の家の代替施設として働く婦人の家に隣接する中間小学校の体育館を、それぞれ代替施設として確保しております。

なお、保健センターにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場としての使用が見込まれていることから、当面の間は子育て支援センターを使用し、ワクチン接種終了後に執行される選挙から保健センターを使用する予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

代わりの施設があるということで安心いたしました。

さて、期日前投票所の商業施設への開設について、平成28年12月に私が、平成

30年6月には中尾議員が質問しております。当時は二重投票防止のためのオンライン化とシステム改修、人件費等、余分な費用がかかることから難しいとの回答でした。今回は、分散投票で3密回避を名目に、国のコロナ予算が使えるのではないかと考え、市民の利便性と投票率向上のために取り組んでほしいと再度質問に取り上げさせていただきました。平成29年6月の中間市同時選挙は、18歳選挙が導入された全国初の選挙でありました。国は投票率アップのため、主権者教育を行い、若者の政治離れに歯止めをかけようと、様々な努力しております。その一つが投票所の設置場所の緩和であります。そのため、年々、大学や高校に期日前投票所を設ける自治体も増えております。改めて、本年6月の選挙での市内商業施設や高校への期日前投票所の増設について、見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

期日前投票所の増設に関するご質問にお答えいたします。

先ほどの植本議員からのご質問に対する回答におきましても申し上げましたが、期日前投票所の増設となりますと、二重投票を防止するための環境整備、場所の安定的な確保、人員、費用の課題があります。そして、これらに見合った費用対効果や選挙の公正の確保も考慮する必要があります。商業施設の場合におきましては、買い物に行った機会に併せて投票できるという利便性がある一方で、多数の方が訪れる場所でもありますので、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれない中で、商業施設内に期日前投票所を増設することとなりますと、新たな感染者が出ないかという点も懸念しなければなりません。市民の利便性の向上や投票率向上の重要性は認識しておりますが、懸念となる点もございますので、選挙の校正を確保することをまずは第一に考え、今後、期日前投票所の増設につきまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

すみません。二重投票の問題があると、もう5年前とさして変わらない内容のご答弁なんです。実際に、見積りを取るなど検討したことはあったのでしょうか。お伺いします。手短によろしく願います。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

先ほどの植本議員の期日前投票所の増設の検討の質問では、私が令和2年4月1日に選挙管理委員会事務局長に就任してからのことと思ひまして、検討していませんと申し上げましたが、以前に試算した資料では、中間イオンのやすらぎ通りで1日期日前投票所を開

設した場合、期日前投票システム端末が74万5,200円、人件費が13万4,580円、計87万9,780円、さらにネットワーク環境整備、警備、パーティション等の費用が別途必要になります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

これは、私が以前に質問したときの見積りだったようなんですけども、選挙管理委員会の定例会議の中で、投票率向上とか期日前投票所の増設とかが話題になったことはないのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

選挙管理委員会の付議議案での期日前投票所の増設についての議案を協議したことはありません。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

定例会議では話題になったことはないということで、改めて、前回の中間市議会議員選挙の投票率についてお伺いします。全体の投票率と10代、20代、30代の投票率をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

平成29年6月18日実施の市議会議員一般選挙の10代の投票率は39.1%、20代の投票率は30.1%、30代の投票率は41.0%でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

今、聞かれましたように、残念ながら10代、20代、30代とも過半数以下の投票率であります。全体の投票率は56.2%と、その前の選挙よりも持ち直しておりますが、次の時代を担う若者の投票率の低さに、中間市としての危機感はないのでしょうか。20年後、中間市の中核を担う世代であります。次の世代にバトンを託すという観点から、商業施設や高校など、新しい取組を積極的に行い、政治参加を促すべきではないでしょうか。平成28年の答弁では、県内の商業施設の開設は1か所のみでした。平成30年の答弁では、商業施設3か所、高校1か所でした。近年の状況をお伺いします。若者の投票率

への所見と県内の期日前投票所の最近の状況についてお答えください。

○議長（下川 俊秀君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

若者の投票率が低い理由として、選挙に関心がない、時間がないなどが挙げられますので、投票率の向上には、若者が政治、選挙に対して理解を深める取組や活動をしていかなければならないと考えております。

令和元年7月に執行されました参議院議員通常選挙におきましては、福岡県内で132か所の期日前投票所が設置され、そのうち、商業施設は6か所、学校は3か所で、期日前投票所が設置されております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁にありましたように、着実にそういった投票所は増えてきているということになります。一番最初の答弁で、中間市の場合、商業施設での開設はお客も多く、コロナ禍では適切ではないとの認識でありました。見解の相違なのでしょうが、本年1月にありました北九州市議会議員選挙では、商業施設の開設を、前回の衆議院選挙のときの2か所から一つ増やし、3か所開設しております。予算の問題もあったのですが、どちらかという新しい取組に対する姿勢と、監査委員事務局と選挙管理委員会事務局とを兼務しているという体制の問題も大きいように感じます。いま一度、精査し、検討していただきたいと思いますが、現場は4月の県知事選挙の準備で余裕がないようですから、副市長の見解をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

選挙管理委員会の事務局は、現在、選挙係専任職員として係長1名と会計年度任用職員1名の2名体制となっています。そして、選挙管理委員会事務局長の職を監査委員事務局長が併任しております。監査委員事務局の職員2名と総務課の職員3名が選挙管理委員会事務局員を併任しております。したがって、総数8名の職員体制で選挙事務を執り行うことになっております。併任する職員につきましては、それぞれの固有事務を持つ中で選挙事務を受け持つことになり、期間が限られているとはいえ、かなり厳しい環境での業務となりますが、選挙が執行されるときには他の部署の職員による応援態勢をしっかりと取っていきたいと考えております。

今年の選挙は監査委員事務局が選挙管理委員会事務局を兼ねる初めての選挙となりますので、その執行状況を踏まえて、よりよい選挙管理体制のあり方につきましては、また、

今後も検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

副市長、期日前投票所についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

期日前投票所についてでございますけれども、今、総務省からも全国の選挙管理委員会に対して、駅の構内やショッピングセンターへの期日前投票所の設置あるいは期日前投票の投票時間の弾力的な設定について、積極的な検討が求められております。そうした中で、特に大型ショッピングセンターへの設置は、買い物ついでに投票ができて、若者や学生などが投票しやすい環境となると思われまますので、投票率の向上が期待されます。一方では、植本議員への質問にもお答えいたしましたように、新たな費用の発生や選挙の公正の確保も十分に考慮しなければなりません。今後は選挙管理委員会と連携を取りながら、実施の可能性について検討を進めてまいりたいと考えます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしく願いいたします。人口減少社会とは、自治体間のサービス競争の時代になったということであります。旧態依然の感覚で同じことをしているだけではどんどん衰退してしまうということを互いに肝に銘じるべきです。先の見えない時代だからこそ、新しいことを柔軟に取り入れ、開拓していこうではありませんか。中間市発展のために意識改革を行い、執行部はじめ職員の皆様の力が存分に発揮されますことを切に願い、質問を終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後2時13分休憩

.....
午後2時16分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問を行います。

中間市公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

中間市公共施設等総合管理計画、申し訳ありません。以降、総合管理計画というふうに表現させていただきます。

総合管理計画は、平成29年3月に策定をされました。約4年が経ちました。

目的は、公共施設の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、今後の公共施設のあり方についての基本方針を示すことを目的とするとありました。

私は、策定時の平成29年の総合管理計画が策定されたときに、一般質問で、本計画の下、今後どのように展開をされるのかとお伺いしました。答弁は、今後は詳細な個別計画に取り組んでいくとの回答でありました。長くとも2年後ぐらいには、個別計画ができていくというイメージで楽しみに待っておりましたが、やっと4年後、今年度の3月末にできるとのことです。

お伺いいたします。個別施設計画の現状をお尋ねします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

平成28年度に策定いたしました中間市公共施設等総合管理計画に基づきまして、学校施設、公営住宅、インフラ施設等を除きます市民の皆様が利用する主な施設につきまして、令和元年度より、2か年におきまして、中間市公共施設等個別施設計画を策定することとしております。

個別施設計画の策定状況につきましては、令和元年度に対象となります17施設の建物の簡易劣化診断による老朽化状況調査を行いまして、調査結果に基づき、公共施設の中長期的な活用計画を定め、今後の施設の保全を行うための対策費用等の財政負担の平準化を図るために、作業を進めているところでございまして、今年度中での個別施設計画の策定完了に向け、取り組んでいるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

申し訳ありません。本計画の目的を、ちょっと再度答弁していただけないですか。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

個別施設計画では、市民が利用する施設において俯瞰的な視点から捉え、施設の活用方針並びに存続可能な施設の改修時期と概算事業費を把握し、今後の維持管理に必要な事業

費を検討することを目的としております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

総合管理計画は、先ほど目的はお話しさせていただきました。個別施設計画については、今課長がおっしゃったように、施設の活用方針、これは一緒なんですけども、その施設の改修時期と維持管理に必要な事業費を検討することが含まれております。

本個別施設計画は、総合管理計画のうちから、さっき市長が答弁ありましたように、学校施設と公営住宅、そして道路、橋や上下水道のインフラ施設を除いた施設を対象に計画を進められております。なぜ、こうやって分離されてあるのかなというのが疑問に上がります。なぜなのでしょう。そして、除かれた施設はどのようにお考えなのかをお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

市内に点在する公共施設は全て同じ用途ではなく、過去に様々な目的によって建設されたものでございます。総合管理計画の中でも記述されておりますとおり、延べ床面積で申しますと、学校施設が41%、公営住宅が20%と全体の6割を占めており、また、インフラ系施設につきましては、基本的に箱物系の施設とは、統合化や複合化、集約化等が難しい施設と考えられます。

よって、個別施設計画を作成するに当たり、この3つの分野の施設につきましては、まずそれぞれの分野で個別施設計画を作成することといたしております。

また、当公共施設管理室では、残りの施設の中で、不特定多数の市民が利用される比較的規模の大きい、市民サービスに直結した17施設に絞って個別施設計画の策定に取り組んでおりまして、そのほかの規模の小さい施設につきましては、従前どおり所管課にて事後保全等で対応していくのが適切であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

17施設が今回の対象になっていると、それ以外、教育施設、公営住宅、そしてインフラ施設については、別途、個々で個別計画を進めているというような答弁だと思うんですが、また後で、最終的には、このことをちょっと挙げたいと思うんですけども、極論すれば、もう全て一つにまとめるべきなので、今、大貝課長のところの公共施設管理室のほうで17施設というものだけを限定をして、計画を進めていらっしゃる自体が、ちょっと首をかしげるようなことに私自身としたら感じております。

そうしましたら、すみません、その17施設、ちょっと教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

一つ一つ、全てで……。

○議員（8番 草場 満彦君）

名前をずらっと読み上げるだけで……。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

働く婦人の家、なかまハーモニーホール、地域交流センター、人権センター、中央公民館、市民図書館、生涯学習センター、武道場天道館、体育文化センター、さくらの里農産物直売所、子育て支援センター、さくら保育園、保健センター、ハピネスなかま、市役所、消防署、中間市チャレンジショップでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

さっきの学校施設とかインフラ以外に、まずこの17施設以外にも、大小たくさん施設が残っているように思います。例えば、野球場とか、消防の格納庫にしても、あとテニス場とか市民トイレ、あと弓道場とか公園等々、中間市が保有している公共施設たくさんありますけども、何かの線引きがあって、そうやって今回対象から外れたんでしょうか。何かの理由があるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

一応、この線引きと言われますのは、建物に限って200平米以上の施設を絞って17施設ということにしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

その建物に限れば200ということで、建物でないもの、さっき言った野球場とか、要は箱物、大物の箱物を優先して、今回に限っては計画を進めていますと。あとの小物につきましては、箱物についても、例えば弓道場等も、保全の仕方によっては計画を立てずに、その都度都度、対応が可能だということ以外してあるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

総合的にはまた後で話題にしたいと思いますので、次の質問に移ります。

今申しましたような、個別施設計画に属していない学校施設について質問をいたします。

午前中、ほかの議員さんからも質問がありましたけども、学校施設再編基本計画の現状をお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

学校施設再編基本計画は、本計画を策定するために教育委員会が依頼した、任意組織という位置づけで策定委員会を設置し、学識経験者、地域代表、保護者代表、学校関係者代表を委員に迎えた有識者会議で検討を進めることとしております。

本基本計画は、将来的な学校のあり方とともに、その学校数や学校の配置について、教育委員会としての提案を形づけるものとしておりますが、コロナ禍の影響もあり、予定どおりに開催することがかなわず、現状としましては、令和2年12月15日に第1回会議を開催し、基本計画策定に向けた再編案のあり方について、計画策定の背景や目的、教育環境の現状などを説明したところでございます。

2度目の緊急事態宣言の解除を踏まえ、第2回を開催する予定となっております。その後は、コロナ情勢を注視しながら速やかに議論を進め、来年度のできる限り早い時期に、市民の皆様に見えぬ形で基本計画をお示ししたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

去年12月に1回実施しましたと。もともと第1回目はいつ頃予定されてあって、完了はいつまでに完了しようというふうに思っていたらっしゃったのでしょうか。予定されてあったのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

令和2年5月に第1回を開催しまして、本年度中の完了を予定しておりました。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私もそういうふうに理解をしておりました。なぜかという、さっきも言いましたように、個別の施設計画が別途検討とは、別に外してからの部分ではありましたが、多分それに足並みそろえた形で、結果、基本方針みたいなものができ上がるんであろうなという認識でありました。それが、随分とずれ込んでいるようにも思いますが、今後のスケジュールというのは立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

今後、少なくとも4、5回程度の会議を開催しまして、本計画の策定期間、これにつきましては、先ほど教育部長が申し上げましたとおり、来年度のできる限り早い時期に完了することを目指していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

これ、参考までに申し上げます。次の質問で、上水道課のほうに質問をいたしますけども、上水道課のほうでもあり方検討委員会立ち上げていただいて、今からのあり方について諮問をし、答申が何か今月のうちに上がって、5回の協議が終えて答申を市長のほうに持っていきましてというふうな事前の打合せでお聞きをしております。片や終了して、片やできていないというのも、ちょっとなぜなのかなというふうに思うところがございます。

本市の将来に関わる子どもたちの教育の事案でありますので、十分に時間をかけて丁寧に検討すべきことは理解をしているつもりであります。今基本計画が、学校施設、そして総合管理計画にも深く関係してくると思っておりますので、早急に対応が必要なのかなというふうに考えます。

私自身も、小中学校の編成を強く望む議員の一人であります。今回の再編基本計画の策定への動きを非常に高く評価するものであります。しかし、悔やまれるのは、もっと早く再編が実施をされ、完了さえしていれば、学校施設の耐震化とかエアコン設置等が、格段の低コストで実施できていたのではないのかなということが悔やまれる次第でございます。一日も早い再編の実施が、財政面でも大きな効果が出るものと考えております。

そこで伺います。再編基本計画を策定してから、以降の流れを教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

学校施設再編基本計画策定委員会で検討した内容につきまして、取りまとめた基本計画を教育委員会に諮り、その後、教育委員会から市長に学校再編に関する提言を行っていき

ます。市の方針が決定いたしましたら、住民説明会を通じて市民への周知を図り、新設する学校の準備のための開校準備室を行政内部に設置し、専門部会を立ち上げ、学校開校を目指していく予定にしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

市の方針が決定してからも、校区等のもろもろの見直し等で、相当の時間と財源がかかるのではないかとというふうに想像ができます。しかし、まずは一日も早い再編基本計画の策定を要望をいたします。

次の質問に移ります。

これも個別施設計画に入っていなかったインフラ施設の水道施設について質問をいたします。

上水道事業の個別計画の現状をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（安徳 保君）

近年、水道施設のインフラの老朽化が全国的に問題となっており、本市の水道施設もその例外ではございません。これらの老朽した施設で水道事業を続けていくということは、安心、安全な水づくりの観点からも危惧をしており、老朽化した施設を速やかに更新しなければいけない時期が来ていると考えております。

また、埋設管の更新は、重要な課題として認識しており、更新距離を増加させており、可能な限り補助金等を活用したいと考えております。

施設の老朽化を含めた今後の水道事業の将来のあり方を検討していただくため、外部の有識者を集めて、中間市水道事業あり方検討委員会を設置し、5回の審議を行い、2月15日に市長に答申されました。

今後は、この答申の内容を参考にしながら、施設の更新や水道事業の将来の方向性を検討していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

水道施設のインフラについては、随分以前に、我が党、公明党の掛田議員も一般質問で取り上げ、問題提起をいたしました。あえて再度取り上げさせていただきました。

答弁の中で、埋設配水管の更新を国の補助金を活用したいとありましたが、補助金の活用状況を教えてください。できれば、他行政との比較ができればありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中上水道課長。

○上水道課長（田中 秀一君）

既存の補助金制度の適用条件には、水をつくるためにかかる費用が、ある一定の金額以上の水道事業体というふうに定められておりますので、本市におきましては、更新事業の補助金は頂いておりません。それは、今、先ほどの文言の中で定められた事業体と言いますのは、資本単価のことでございますが、本市は、資本単価が低いということでございます。

次に、他都市の状況でございますが、資本単価の高い事業体に関しましては、石綿管更新事業などを補助工事で更新した事例を聞いております。また、資本単価が安い事業体は、本市と同じように更新事業に補助金を頂いていないということ聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

確認なんですけど、費用が一定以上とか、単価が高い、安い、要は中間市は、単価が安いんですよね、水道料金にしても。その単価が、水道料金最大限努力して、市民の皆様方に安い料金で水を提供しているところについては、言い方がどうかと思うんですけど、補助金が出ていないと。高い料金のところには、反対に埋設管の修復、そういったものに使える補助金が出ているというふうに理解していいんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田中上水道課長。

○上水道課長（田中 秀一君）

そのとおりでございますが、付け加えますと、資本単価と申しますのは、1トン当たりどれくらいのお金をかけて水をつくっているかというお金のことでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

違う方から聞いたんですけども、隣の直方市については、水の料金が高いということは、つくっている単価が、資本単価自体も高いから、多分そうやったものを、補助金を頂いて、埋設管の布設替えに使っているのではないのかなというふうにも想像もできます。

真面目に、堅実に水道事業を展開してきたこの中間市が、なぜ、そうやって補助金が頂けないのかという部分では、ちょっと、なぜという気持ちが物すごく湧いてくる部分ではあるんですけど、なおかつ個人的には何とかしたいという思いはあるんですけど、何もできないのが現状でございますので、申し訳ない限りでございます。

次に、前市長、松下市長のときも、有識者の方に諮問をした施設の一つであります西部

浄水場の現状を教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（安徳 保君）

西部浄水場に関しましては、昭和56年に築造して以来、ほとんど更新は行われておりません。構造物の中でも、特に、電気や機械設備の老朽化が顕著で、耐用年数を超過しており、日々の点検や補修等により維持をしているのが現状でございます。早急に対策を講じなければならない時期に来ているとも考えております。

この問題に関しましては、中間市水道事業あり方検討委員会の答申を参考に、建て替え、改修、広域連携を見据えた施設の共有化等の協議をし、西部浄水場の将来を検討したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

毎年の決算のときに、水道事業については、黒字経営ということで頑張っていらっしゃるのではあるんですが、今後は、今問題提起しましたような水道施設のインフラの老朽化に伴う埋設管の更新を、ほぼ自前の予算立てで実施をしなければならない、また、早急な判断、対応が求められる西部浄水場を抱えていると。仮に、西部浄水場、更新、造り変えるとしたときには、数十億のお金、予算が必要になるということも聞いた記憶がございます。

私が、水道とか学校施設とかを取り上げて質問させていただいて、何を言いたかったのかというと、学校施設でもやっぱり再編をした場合には、教育施設に対して多額の予算が必要になることが、すぐではありませんね、まだ計画自体が途中ですから。なおかつ方向が決まったとしても、いろんなものが整った上で初めて着工できると思うんですが。そうやった将来的に、すごい財政的な出動があるであろうということと、身近な浄水についても、そのインフラの施設の老朽化を自前予算で、予算を捻出しないといけない、そうやった事案がたくさんあります。私は今回二つしか挙げていませんけども、ほかにもたくさん、そうやった、将来的な予算が必要になるものがたくさんあるようにも聞いておりますので……。

最初に質問をしました個別施設計画の17施設を含めた全ての本市が持っている公共施設を維持管理するためには、限られた予算の中で優先順位をつけて実施をしなければならない、この現実を考えたときには、本当、ぞっといたします。

総合管理計画は、今の本市の財政状況を見れば、早急に整えなければならない計画だと思えます。念を押しますけども、17とかそういったものではなくて、全ての公共施設が対象だと思えます。

私は、総合管理計画に属する全ての施設の計画の進行管理は、一つの部署で一体的に実施すべきであると考えております。それが、実施できる体制が今、整っているのかなというのを考えたときに、個人的には不十分ではないのかなというふうに判断をしております。

現状、どこの部署が全体を取りまとめているのか、でまた、今で十分だというふうにお考えなのか、そういうところをちょっと答弁していただけますか。どういうふうにご考えていらっしゃるのか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現状は、本市における公共施設全体、この方向性につきましては、庁内の組織であります公共施設等総合管理計画推進会議、これによって協議を重ねまして、最終的には、最高意思決定機関であります庁議で決定していくこととなると考えております。

しかしながら、今、議員が本当に心配をしていただいたように、本市は本当に待ったなしの改革、それから、地方自治における、今まで先送りにしてきたそのツケが今回ってきている、そのためには、やはり強いリーダーシップを発揮して、そして皆さんに納得をしてもらえるようなそういう施策をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っております。時間をかければいいってもんじゃないと思います。しかしながら、強引にやってもいいってもんでもないと思います。この辺の今、ちょうど一番端境期といいたいまいしょうか、境に来ているんだなというふうに思っております。

いずれにしても、今ご質問頂いたこと、それから頂いたご意見、非常に真摯に受け止めまして、庁内でも真剣に、厳に受け止めて、検討して実現してまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

くどいように言います。決してその揚げ足を取るつもりで言うんじゃないんですが、上水道の答弁の中には、あり方検討委員会の答申を参考にしながら検討をしていくという内容でございました。また、教育委員会のほうも、再編案を教育委員会に諮った後に、市長に提言し、その後に市民への説明等云々、次のステップにという説明でございました。

私が申し上げている総合管理計画というものの部分からちょっとではなく、単体で動いていらっしゃるようになるところがありましたので、でき得れば、さっき申しましたが、予算一つしかないんですね。誰かが決めないといけない、優先順位を決めないとけない、そうやった中で単体で動いていたって、まとまりがつかないものですから、総合管理計画が重要な判断基準になるのではないかなというのを思いまして、次の事項を履

行していただきたいことを要望いたします。

それは何かと言いましたら、平成29年に策定された中間市公共施設等総合管理計画の、ページは129ページなんですけども、第8章の1、推進体制の(2)庁内推進体制の整備でございます。ちょっと本文を読みます。

庁内推進体制の整備。

「これまで、公共建築物の改修や維持管理、インフラ資産の長寿命化などについては、それぞれの分野で個別に取組みが進められてきた。本計画策定後の庁内推進体制としては、計画の進行管理と公共施設等にかかる更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していく、ハード面の事業評価の可能な専門部署の設置を検討する。その結果、専門部署の設置が厳しい場合は、公共施設の更新や大規模改修等の実施にあたって庁内横断的な意思決定や調整を図るための推進委員会等創設を含めた、組織づくりが必要となる。」というふうに、ちゃんとこの時点で、平成29年に、きちりした組織が必要だと、体制づくりが必要だということを理解をされて、このまとめられた総合計画の中にもうたっているわけですから、その体制づくりを早く実践していただきたいし、何よりその前にも、個別の計画、これ自体を、ばらばらではなく、やっぱり最終的には一つにまとめた形で、一つの部署でしっかりと管理していく体制づくりを取っていただきたいなということを要望しまして、一般質問を終了いたします。よろしく願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後2時50分休憩

.....

午後2時52分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第2 承認第2号

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第2、承認第2号専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和2年度中間市一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより承認第2号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和2年度中間市一般会計補正予算(第11号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

日程第3. 第5号議案

日程第4. 第6号議案

日程第5. 第7号議案

日程第6. 第8号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第3、第5号議案から、日程第6、第8号議案までの令和2年度各会計補正予算4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております令和2年度各会計補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第7. 第9号議案

日程第8. 第10号議案

日程第9. 第11号議案

日程第10. 第12号議案

日程第11. 第13号議案

日程第12. 第14号議案

日程第13. 第15号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第7、第9号議案から、日程第13、第15号議案までの条例改正7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正7件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第14. 第16号議案

日程第15. 第17号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第14、第16号議案及び日程第15、第17号議案の条例制定2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例制定2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第16. 第18号議案

日程第17. 第19号議案

日程第18. 第20号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第16、第18号議案から、日程第18、第20号議案の市道路線3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線3件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第19. 第21号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第19、第21号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合の規約の変更を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第21号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、第21号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において山本慎悟君及び中尾淳子さんを指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 山 本 慎 悟

議 員 中 尾 淳 子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員